

当別町行財政システム再構築プラン

推進実績報告書

平成21年9月

当 別 町

はじめに

当別町長 泉亭俊孝



当別町は、平成17年3月に「当別町行財政システム再構築プラン」を策定し、平成17年度～20年度の4年間、合併協議会解散後の分権型社会に対応した自主・自立のまちづくり、少子高齢化に対応した施策の見直し、住民との協働によるまちづくり、健全財政に向けた立て直しの4つの目標を掲げ、これまでの事務事業を根本から見直し、社会経済情勢の変化に対応できる簡素で効果的・効率的な行財政運営の確立のために取り組みを進めてまいりました。

プランの達成状況としては、具体的取組事項160項目のうち、144項目の取り組みを達成することができました。これは、町民の皆様からたくさんのご意見や多大なるご理解とご協力をいただき、さらには、それぞれの地域で主体的にプランの実現に向けて取り組んでいただきました結果です。町民の皆様のご尽力に心より感謝申し上げます。

残念ながら、達成することができなかった取り組みも12項目あります。この取り組みについては、今年度よりスタートしております「当別町第5次総合計画」と連動した形で、引き続き、確実な達成をめざし、取り組みを進めてまいります。

長引く景気の低迷による歳入の伸び悩みや、町の借金である公債費償還のピークを迎えることに加え、国庫補助負担金改革や地方交付税改革、税源移譲という国の「三位一体の改革」により、町の財政は大きな影響を受け、危機的な町財政を抜本的に立て直すことが求められました。

プラン策定前の財政見通しから、平成17～20年度の4年間で22億8千万円の赤字が見込まれたために、赤字を出さないためのプランとして、「1 歳入の確保」、「2 退職者の不補充や人件費総額の抑制」、「3 公共施設の再編と行政サービスの再構築」、「4 公債費及び債務負担の見直し」、「5 特別会計の健全運営」に取り組みました。

結果として、プランの実施により、策定前の財政見通しに対して歳入が15億3千3百万円、歳出が14億1千9百万円、合わせて29億5千2百万円の効果額を計上し、4年間のすべての年度において赤字を回避することとなり、目標を達成することができました。

しかしながら、今後も町を取り巻く情勢は依然厳しく、町財政は決して楽観視できる状況ではないことを申し上げます。

今後も町民の皆様一人ひとりの力が必要です。まちづくりに積極的に参画いただき、第5次総合計画のめざす姿である「自然を身近に感じ 活力に満ちた 美しいまち 当別」の実現に向けて、一緒に取り組みを進めることをお願いいたします。

平成21年9月

1 当別町行財政システム再構築プラン 総括

(1) 具体的取組事項について

「住民参加の推進」について

住民と行政が協働で地域の課題を解決するために、協働のあり方についての基本的な考え方を示す「当別町『協働の指針』」の策定やごみ減量化の推進、ファミリーサポートセンター事業の実施、共生型地域福祉ターミナル・地域オープンサロンへの支援、パブリックコメント（意見公募）・パブリックインボルブメント（住民参画）制度の導入などの取り組みを達成しました。

「事務事業の見直し」について

町民サービスの向上をめざし、業務の効率的な執行と事務事業の簡素化のため、庁内LANによる様々なシステムの構築などを達成し、また、より効率的・効果的な業務の実施をめざして民間委託を推進し、社会福祉協議会への委託の拡大や老人ホーム管理業務の民間委託化などの取り組みを達成しました。

また、公共施設の再編をめざして、小中学校・幼稚園・保育所の統廃合や幼保一元化に向けた民間活力の導入、プールや公民館の廃止などの取り組みを達成しました。

さらには、社会経済情勢の変化などを踏まえた行政サービスの再構築をめざして、バス交通体系の見直しによるコミュニティバス実証運行事業の実施や生活道路排雪費用の一部町民負担の導入、団体運営費補助の廃止・事業費補助への転換の取り組みを達成しました。

併せて、景気低迷による歳入の伸び悩みや地方交付税の落ち込み、公債費償還のピークを迎え、町財政は大変厳しい状況であることから、公共事業の見直しを図り、新規施設建設事業の抑制や事業内容・期間の見直しなどの取り組みを達成しました。

「行政組織の見直し」について

行財政改革の理念を体現した行政組織再編をめざし、町民サービスの低下を招かないよう配慮しつつ行った事務事業の見直しなどにより、部・課・係の統廃合や定員管理適正化計画の策定及び職員数の削減（27名削減）の取り組みを達成しました。

また、職員の資質向上・意識改革をめざし、北海道などとの人事交流事業の推進や自己申告制度の実施などの取り組みを達成しました。

さらには、効率的な行財政運営をめざし、特別職・一般職の給与抑制（抑制額384,734千円）や新規職員の採用抑制などの取り組みを達成しました。

「財政基盤の健全化」について

税の公平負担と受益者負担の適正化を図るため、滞納処分の実施や都市計画税の新地区賦課、国民健康保険税の税率の見直し、公共施設使用料・減免制度の見直し、下水道使用料の改定、住民票の写しなどの交付手数料の改定、ゴミの有料化などの取り組みを達成しました。

また、歳入に合わせた歳出への転換をめざし、公債費負担適正化により起債額を抑制するため、長期借入金の抑制による町債残高の減少(4年間で26億円減少)や公債費・一時借入金の抑制などの取り組みを達成しました。

(2) 重点施策について

「美しいまちづくり」について

町民一人ひとりが環境に配慮した美しい景観を実現させ、「住んでみたいまち当別の創出」につなげるとともに、次世代へ継承していけるような魅力ある美しい景観の創出のため、景観形成基本計画及び景観計画の策定や景観行政団体への移行、景観スポットの認定、美しいまちづくり推進補助金の交付、優良田園住宅の促進、当別移住促進協議会の設立などの取り組みを達成しました。

また、プランには掲載していませんが、農村の環境美化を推進するための施策である農地・水・環境保全向上対策事業の実施支援に取り組みました。

「バス交通体系の確立」について

町・大学・病院など各企業が一体となったバス路線の効率的な一元化を図ることにより、住民生活にとっても利便性の高いバス運行と各事業者で負担しているバス運行管理費の軽減を図るため、当別町コミュニティバス実証運行事業の実施や地域公共交通活性化協議会の設立、地域公共交通総合連携計画の策定などの取り組みを達成しました。

「情報通信基盤の整備」について

住民ニーズを反映できる情報通信環境を整備するとともに、国や道が進める情報化施策に参画するため、北海道電子自治体共同システムの申請書ダウンロードサービス及び電子申請手続の開始や地域情報化計画の策定などの取り組みを達成しました。

「子育て支援の推進」について

安心して子どもを産み育てられる環境づくりや地域で子育てを応援できる体制づくりを推進するため、保育ボランティア「とうべつせわやき隊」と協働した子育て支援事業の充実やファミリー・サポート・システム事業の実施、保育所の統廃合、幼稚園・保育所計画の策定、幼保一元化に向けた民間活力の導入などの取り組みを達成しました。

「少子高齢化に対応した健康づくりの推進」について

少子高齢化社会の到来により、これまでの保健福祉サービスのあり方に根本的な見直しが求められ、医療費給付から健康づくりに重点を移した施策の展開を図るため、福祉分野の各計画を横断的に一体化して総合的な福祉を通じた地域づくりをめざす**地域福祉計画の策定**、地域に密着した一貫性・連続性のある予防事業の展開や介護保険の安定的な運営をめざす**介護保険事業計画の策定**、「**とうべつ健康プラン21**」を基本とした**健康づくり施策の展開**などの取り組みを達成しました。

「農業生産組織及び農産物加工・開発への支援」について

農業生産組織が確かな経営体として自立し、地域農業の中心となるよう支援するため、また、農業者自ら、あるいは企業との連携による加工品の開発・販売による経営の安定・所得の向上をめざし、**水田農業推進協議会との連携による高収益作物・地産地消作物の推進**や**強い農業づくり交付金の活用**、**農産物加工に必要な備品の導入**、「**当別産ブランドを考える会**」の設立などの取り組みを達成しました。

「文化創造と情報発信拠点の創出」について

文化センター（仮称）の建設を凍結せざるを得ない状況が続く中、文化・芸術活動への欲求の高まりがあり、また、人口減や厳しい経済情勢などの影響を払拭し、賑わいの創出による町の活性化を図るため、**駅前れんが倉庫「ふれあい倉庫」の建設及び施設の貸館・物販業務の開始**、**農商工が連携したふれあいホール運営協議会の設立による農産品や特産物の販売・PR**、町の観光案内といった**情報発信拠点としての整備**などの取り組みを達成しました。

「北海道医療大学との連携と商店街の活性化」について

福祉・生涯学習分野において、健康予防事業や学生ボランティア活動、連携セミナーの開催、大学図書館の町民利用など数多くの連携・協働による取り組みを実施している北海道医療大学と一層連携を強化するため、また、学生の町内居住を促進し、地域活動と商店街の活性化を図るため、「**はればれとうべつ健康プラザ**」への支援・協力、「**当別学講座**」の共催実施、**青少年活動センター「ゆうゆう24」への支援**、**学生開催イベントへの協力**、**コミュニティバスの連携運行の実施**、**農家ステイ事業の実施**などの取り組みを達成しました。

「都市計画事業の推進」について

市街地の迷路的な道路の解消と基軸となる幹線道路網の整備を図るため、**当別幸町土地区画整理事業の実施**、**中央通・北栄通道路改良工事の実施**、**町道本通線道路改良工事の実施**の取り組みを達成しました。

(3) 推進体制について

町長を本部長とする「当別町行財政システム再構築推進本部」を設置し、また、政策評価に関する外部評価委員の位置付けを合わせ持つ推進組織として「当別町行財政システム再構築プラン推進委員会」を設置し、推進状況を確認することによりプランの着実な実施につなげることができました。

当別町行財政システム再構築推進本部会議	期間中	計 9 回開催
当別町行財政システム再構築推進本部 協働推進専門部会	期間中	計 7 回開催
当別町行財政システム再構築プラン推進委員会	期間中	計 5 回開催

(4) 財政状況の改善

プラン策定前の財政見通しから、平成17～20年度の4年間で22億8千万円の赤字が見込まれたために、赤字を出さないためのプランとして、「1 歳入の確保」、「2 退職者の不補充や人件費総額の抑制」、「3 公共施設の再編と行政サービスの再構築」、「4 公債費及び債務負担の見直し」、「5 特別会計の健全運営」に取り組みました。

結果として、プランの実施により、策定前の財政見通しに対して歳入が15億3千3百万円、歳出が14億1千9百万円、合わせて29億5千2百万円の効果額を計上し、4年間のすべての年度において赤字を回避することとなり、目標を達成することができました。

プラン前見通しと決算の比較

(単位：百万円)

		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成17年度～平成20年度計		
		プラン前	決算	プラン前	決算	プラン前	決算	プラン前	決算	プラン前	決算	差引
歳入	町税	1,920	1,913	1,920	1,980	1,920	2,123	1,920	2,124	7,680	8,140	460
	地方交付税	3,673	3,666	3,612	3,604	3,550	3,460	3,489	3,588	14,324	14,318	6
	町債	1,197	1,050	1,094	983	1,002	1,475	962	503	4,255	4,011	244
	臨時財政対策債	323	309	262	258	212	251	172	235	969	1,053	84
	その他	2,298	3,269	2,310	2,756	2,030	2,137	2,143	1,943	8,781	10,105	1,324
	基金繰入金	0	83	0	264	0	56	0	53	0	456	456
	繰越金	0	137	0	126	0	164	0	168	0	595	595
	歳入総額	9,088	9,898	8,936	9,323	8,503	9,195	8,514	8,158	35,041	36,574	1,533
歳出	義務的経費	4,347	4,310	4,453	4,429	4,428	4,254	4,347	4,243	17,575	17,236	339
	人件費	1,860	1,831	1,824	1,829	1,810	1,654	1,784	1,687	7,278	7,001	277
	扶助費	589	551	592	551	595	538	598	543	2,374	2,183	191
	公債費	1,898	1,928	2,037	2,049	2,023	2,062	1,965	2,013	7,923	8,052	129
	普通建設事業費	1,674	1,730	1,706	1,357	1,171	535	960	334	5,511	3,956	1,555
	その他	3,568	3,731	3,568	3,373	3,548	4,238	3,548	3,365	14,232	14,707	475
	歳出総額	9,589	9,771	9,727	9,159	9,147	9,027	8,855	7,942	37,318	35,899	1,419
歳入歳出差引額	501	127	791	164	644	168	341	216	2,277	675	2,952	
累積収支額	501	127	1,292	291	1,936	459	2,277	675				

2 当別町行財政システム再構築プラン掲載事業に係る達成状況

(1) 具体的取組事項について

具体的取組事項

達成状況区分	件数	全体比
A 「実施」「廃止」済みなど、プランを達成できた。	144	90.0%
B プランの予定年次より進捗状況が遅れており、プランを達成できなかった。	12	7.5%
C その他（情勢が変化し途中で取り組むことが出来なかったものなど。）	4	2.5%
合計	160	100%

プランを達成できたもの A

全体... 144件 (90.0%)

取組事項の体系別

住民参加の推進	36件	(85.7%)
事務事業の見直し	68件	(93.2%)
行政組織の見直し	20件	(83.3%)
財政基盤の健全化	20件	(95.2%)

プランを達成できなかったもの B・C

全体 16件 (10.0%)

(詳細..... 8～9ページ)

* 注意

注1 掲載事業は162件であるが、事業番号111「団体への町の単独補助金の見直し」を（運営費補助）と（事業費補助）に分けて管理していることから、管理上163件としている。

また、掲載事業の中には「既に町の関与がない」「該当する事業がない」など3項目は対象外としているため、160件の項目となっている。

【対象外の3項目】

- ・フィルムコミッションへの支援の検討
- ・PFI事業導入の検討
- ・道営土地改良事業（広域・農免・一般農道整備事業）の見直し

プランの予定年次より進捗状況が遅れており、プランを達成できなかったもの。
 (B 12件)

項 目	理 由
庁内窓口、連絡調整体制の整備	「協働の指針」の推進体制の整備が進まなかった。
NPO 等への支援策の検討	福祉分野においては、活動拠点の整備等での取り組みが進められているが、全庁的な視点では進んでいない。
住民協働支援制度の検討	町の財政的な問題もあり、慎重に検討しているため。
活動拠点の整備	第5次総合計画に位置づけることはできたが、「協働の指針」の推進体制の整備が進まなかった。
協働ネットワークの整備	「協働の指針」の推進体制の整備が進まなかった。
中小屋スキー場の今後の利用方法等の検討	建設時の国庫補助金の返還が伴わない方向で国と継続的に協議を進めてきているが、その経過で廃止後の施設利用の方向性を見出すのに時間を要している。
町が事務局を担っている団体のあり方の検討	政策評価の団体補助金の見直しを通じて整理しているが、事務局になり得る人材が少なく慎重に協議している。
団体への町の単独補助金の見直し(事業費補助)	政策評価において、民間と行政の役割を整理し、重点的に点検・評価したが、各補助団体の運営費・事業費の区分の考え方がまちまちであり、統一性を確保するための基準がないことから、実施しきれていない。
職制の見直し	町の重要施策の執行に当たり、主幹職の拡充を図ったため。
スタッフ制の検討	庁舎内全体(事務内容等)の見直しが必要なことから、なお時間を要する。
変則的勤務形態の検討	庁舎内全体(事務内容等)の見直しが必要なことから、なお時間を要する。
町税滞納者に対する行政サービス制限	行政サービス制限については、他市町村の動向を見ながら、引き続き慎重に検討する必要がある。

その他（情勢が変化し途中で取り組むことが出来なかったものなど。）

（C 4件）

項 目	理 由
適応指導教室	<p>様々な問題を抱えた児童生徒が通級し、指導員の高い専門性が必要となってきたおり、住民参加がなじまなくなってきたことから、平成19年度より非常勤職員2名を配置。現在は、学生ボランティアの活用は行っていない。</p>
水道事業の維持管理業務全面委託化の検討	<p>浄水場の運転管理、水質検査など民間委託の可能な業務については、既に民間委託を実施している。</p> <p>水道事業の維持管理業務は、これら業務の他、給水管の保守点検、料金徴収及び窓口対応など多岐にわたる。</p> <p>全面委託化については、受託可能な業者の調査や指定管理者制度の導入を含め先進事例調査を行ったが、今のところ全国的に例がなく、当面困難である。</p>
水道メータの検針回数の見直し	<p>毎月検針から隔月検針へ見直しをすることにより、検針委託料の軽減を見込んでいたが、移行時において下水道会計の負担が増加することから、当面見直しを見送ることにした。</p>
管理職手当の削減の継続	<p>期末勤勉手当の大幅な削減による激減緩和措置により、管理職手当の削減を一時的に緩和したため。</p>

(2) 重点施策について

重点施策の主な取組状況

1 美しいまちづくり

景観形成基本計画の策定

平成15年度に行った景観形成基礎調査を基に、平成17年～18年の2年間で景観形成基本計画策定委員会を中心に景観形成基本計画の検討を行い、平成19年3月に景観形成基本計画を策定しました。

その後、平成19年度には、北海道知事の同意を得て景観行政団体となり、平成20年度には景観形成基本計画を基に景観計画を策定し、景観形成の取り組みを推進する整備を進めました。

プラン終了後は、景観計画の理念に基づいて屋外広告物の具体的な規制強化及び景観地区の指定等各種の景観施策の実施を検討していきます。

美しいまちづくり推進事業

平成15年度より行っている美しいまちづくり推進補助金制度を継続的に実施することにより、町内の美しいまちづくり活動の活性化を図り、平成17～19年度には、町内の美しい景観スポットを募集・認定し、町内の美しい景観の再発見と魅力の発信を行いました。

さらには、平成17年度からは、地域住民・団体による美しいまちづくり活動への表彰を実施し、平成18年度からは、景観セミナーによる町民への景観形成の周知啓発を行い、その他、大きな木の認定事業や町内のフラワーマップの作成など、美しいまちづくり活動の推進に取り組みました。

プラン終了後も、美しいまちづくり推進補助金制度、美しいまちづくり表彰などを継続的に実施していく等、美しいまちづくりを積極的に推進していきます。

当別町美しい景観委員会

平成16年度より設置されている景観委員会は、当初より当別町の美しい景観づくりの推進の担い手として活動しており、町内景観の視察、先進地事例の調査、景観スポットの審査、美しいまちづくり表彰の審査、美しいまちづくり推進補助金の審査など様々な活動を行う他、景観形成基本計画・景観計画の策定にも参画し、当別町の美しい景観づくりを推進しました。

プラン終了後も、今までの活動を継続するとともに、景観計画に基づき当別町の景観づくりを推進する中で、その景観計画の方向性を担う役割も今後は期待されています。

当別町優良田園住宅の推進

当別町優良田園住宅について、平成15年12月に基本方針を策定し、平成19年2月には区域拡大を行い、平成20年度末現在10件を認定しています。

プラン終了後も、地域の自然環境や田園風景との調和を図りながら、四季を通じてゆとりと安らぎのある田園居住を楽しめるような魅力的な居住環境・景観形成について十分配慮しながら、優良田園住宅を推進していきます。

移住促進事業

当別移住促進協議会が主体となりパンフレットの作成や首都圏等でのプロモーション活動（東京・大阪・名古屋）を積極的に実施し、また、4年間で56組122名が1,106日間の『おためし暮らし』を体験するなどしており、事業全体では22世帯48名の方が新たに完全移住しています。

プラン終了後は、「当別移住促進協議会」が主体となり、北海道移住促進協議会とも連携しながらガイドの養成、PR活動、交流支援事業等の実施や各種体験プログラムの充実を図り、更に移住ビジネス創出に向けた研究を行います。将来的には、民間が主体となった協議会運営への移行を目指します。

その他

平成19年度より農村の環境美化を推進するための施策である農地・水・環境保全向上対策事業の実施を支援し、9地区で1,007人（団体）が美しい農村景観を保全・創出するために、農家屋敷周辺の整理や廃屋・廃車両・不法投棄物の撤去、農用地・用排水路・防風林等の草刈、花壇の植栽、景観作物の栽培などの取り組みを実施しました。

プランが終了後は、本事業が平成23年度までであることを踏まえながら、これまでと同様、美しく良好な農地の適正な保全に努め、美しい田園風景の創出に寄与できるよう取り組みを進めます。

2 バス交通体系の確立

バス路線網のあり方の検討

平成17年度の当別町バス交通体系調査事業の結果を基に、平成18年4月より当別町コミュニティバス実証運行事業を開始しました。平成20年2月に当別町地域公共交通活性化協議会を設立、当別町地域公共交通総合連携計画を策定し、当別町コミュニティバスの充実と公共交通を介した地域の活性化を図るため、実証運行事業を中心とした利用促進事業を行いました。

プラン終了後も、当別町地域公共交通総合連携計画に基づき、継続して実証運行を実施し、バス待合所、バス停、案内システムを設置するほか、需要対応型バスの構築、

バイオディーゼル燃料の活用、低床バス購入の検討などを行い、平成23年の本格運行を目指します。

3 情報通信基盤の整備

HARP（北海道電子自治体プラットフォーム構想）電子申請開発事業

平成19年3月に北海道電子自治体共同システム（電子申請システム）の申請書ダウンロードサービスを開始し、平成19年4月の行政手続オンライン化条例制定後、電子申請手続も開始しました。その後、手続き数の追加を続け、平成20年10月現在32手続きの受付をしています。また、平成20年4月からは簡易申請システムの運用を開始しています。

プラン終了後は、引続き簡易申請機能を活用するとともに、電子申請手続数の拡大と利用者数の増加に努めます。

地域情報化計画の策定

平成20年度に策定作業を進め、平成21年3月に当別町地域情報化計画[第1版]の策定をしました。

プラン終了後は、費用対効果の検証や取組みに応じた町民サービスへの貢献度を確認しながら、計画の着実な推進に努めるとともに、社会情勢の変化等を念頭に随時計画の見直しを図り、柔軟な計画推進に努めます。また、同時に実施計画を策定し、地域情報化計画の具体的な施策の推進に努めます。

地域情報化施策事業

町内全域で高速インターネットサービスが利用できる環境の整備、学校を含めた公共施設ネットワークの整備、及び町民の地域活動の支援を目的としたシステム構築などについて検討を行ない、当別町地域情報化計画へ反映しました。

プラン終了後は、当別町地域情報化計画に沿い、町民にとって利便性が高く、誰もが情報化の恩恵を受けることができる施策の推進に努めます。

4 子育て支援の推進

子育て支援センターの充実

電話による子育て相談、あそびのひろば開催による親子の交流、子育て講座開催による子育て指導、乳幼児を対象に赤ちゃん訪問し、家からでるのが少なくなっている親に情報提供を行いました。

プラン終了後は、上記事業の継続運営に加え、保育ボランティア「とうべつせわやき隊」と協働し、様々な子育て事業を実施していきます。

こんにちは赤ちゃん事業は保健師と連携をとり、第2子以降4ヶ月未満の乳幼児訪問として実施します。

子育てサポートシステムの構築

平成18年度よりNPO法人青少年活動センターゆうゆう24に委託し、当別町ファミリー・サポート・システムを実施し、また、協力会員養成講座及び協力会員のスキルアップのための講習を実施しました。

プラン終了後は、引続き協力会員への講習会、検討委員会では事業内容と会員同士の交流会について意見交換等を実施し、本システムの安定した運営に努め、また利用者のニーズを捉え、更に充実を図ります。

保育所の再編

へき地保育所3ヶ所については、18年度末をもって蕨岱保育所及び弁ヶ別保育所、19年度末をもって東裏保育所をそれぞれ閉所し、常設保育所に統合しました。

プラン終了後は、常設保育所については、平成21年度から東保育所を民営化し、その後は施設建替え後、入所定員増に伴い西保育所の廃止を検討します。

また、ふとみ保育所についても民間委託等を検討します。

東保育所立替建設事業と幼保一元化の検討

当別町幼稚園・保育所計画を策定し、民間活力導入による施設建替え、幼保一元化の推進を図るため、検討委員会を開催し、事業主を決定しました。

プラン終了後、平成21年度より東保育所は、私立当別夢の国保育園として運営を開始し、認定子ども園整備事業等も検討しながら現在の当別幼稚園も民間による運営を進め、施設建替え後の幼保一元化を目指します。

5 少子高齢化に対応した健康づくりの推進

地域福祉計画の策定

平成18年度、当別町地域福祉計画は、保健・医療・福祉関連部門の最上位計画として位置付け策定しました。

この計画に基づき、平成20年度、当別町共生型地域福祉ターミナル及び当別町共生型地域オープンサロンの新設・基盤整備事業を、NPO法人当別町青少年活動センターゆうゆう24を事業主体とした補助事業により行っています。

また、障がいのある方の新しい相談窓口を、平成18年1月には総合保健福祉センターゆとろに増設し、同年10月には新たに当別町障がい者総合相談支援センター「ななかまど」の設置、また、障がいのある方、その介護をされている方、ボランティア等の支援者、事業者も行政も一緒になって地域の支援力を高めるための議論が

できる場所として、当別町障がい者地域自立支援協議会を設置しています。

さらには、障がいのある方の地域生活・就労を支援するため、NPO 法人まちの森を事業主体として、当別町地域活動支援センター「つくしの郷」を障害者自立支援法による地域生活支援事業を活用した補助事業として実施しています。

プラン終了後は、引き続き地域福祉計画に掲げられた目標の計画的実現のため、協働の取り組みを活用した各部門別の諸計画の推進及び共生型事業の強化による新たな地域福祉の推進を図ります。

介護保険事業計画の策定

介護保険事業計画策定委員会を開催し、平成18年3月には、第3期介護保険事業計画（計画期間平成18年～20年度）、平成21年3月には、第4期介護保険事業計画（計画期間平成21年～23年度）を策定しました。

また、高齢者の保健事業の実施に係る計画と介護保険事業の必要サービスの検討、サービス利用の見込みなどを検討し、円滑な事業の実施に努めました。

プラン終了後は、介護保険事業計画に基づき各種事業を実施し、計画推進委員を委嘱し、進捗状況の報告や意見交換を交えながら計画の進捗管理を行います。

また、介護サービス利用見込みから65歳以上の介護保険料の設定をするため、介護保険事業計画を3年毎に策定します。

健康づくりの推進

とうべつ健康プラン21を基本としながら、「身体活動・運動」、「栄養、食生活」、「こころの健康」、「歯の健康」の4本を柱とし、健康づくりセミナーの実施、ウォーキングマップの配布、豆野菜料理コンテストの実施及びそのレシピカードの配布、健康福祉出前講座の実施等、健康に関する情報発信をし、さらに健康づくりの推進に努めました。

プラン終了後は、とうべつ健康プラン21改訂版策定を行い、健康づくりのより一層の推進を図ります。

6 農業生産組織及び農産物加工・開発への支援

農業生産組織への支援

水田農業推進協議会からの委託事業により、生産組織に対して生産組織等の重要性やその運営方法等に関する資料の配付を実施しました。

また、平成19年度からは、町も構成団体となっている水田農業推進協議会において、生産組織による高収益作物（花き、野菜）の作付けや地産地消の取り組みを助長する支援策が実施されました。

プラン終了後は、水田農業推進協議会との連携により、高収益作物（花き、野菜）

の地産地消を推進すると共に、生産組織の設備投資に際し、「強い農業づくり交付金」の活用促進を図り、更なる安定的経営体として生産組織を確立すべく指導・助言を行います。

農産物の加工・開発の支援

広く農業者が農産物の加工・開発に取り組めるよう、製粉機・ジューサーミキサー等加工に必要となる備品を平成17年度に導入し、取り組みのしやすい体制をつくり、その助長を図りました。

また、農産物の加工による付加価値向上の啓蒙により、平成20年度には、農業者等の構成による『当別産ブランドを考える会』も設立され、農産物加工に対する認識を高めることができました。

プラン終了後は、第5次総合計画にも掲げている地域ブランドの確立に向け、引き続き、加工備品の積極的な活用を推進しつつ、国や北海道の補助事業を導入し、これら加工品から地域ブランドの確立に繋がるよう『当別産ブランドを考える会』等とも連携しつつ、必要となる指導・助言を行い、目標の達成を目指します。

7 文化創造と情報発信拠点の創出

駅前れんが倉庫の施設整備

平成17年度に住民による検討委員会の意見を踏まえ、平成18年度にJA北いしかりより施設を購入し、平成18年10月に公益的な施設整備事業として(財)日本宝くじ協会から8,715万円の助成金を受けて施設改修と各種備品の整備、当別町出身者の有志(寄附)によりスウェーデンレクサンド市の伝統パン窯を設置し、平成19年3月にふれあい倉庫(当別赤れんが6号)が完成しました。そして、平成19年4月に貸館業務を、6月に商工会による物販業務を開始しました。

プラン終了後は、歴史的建造物であり、後世に永く残すために適切な施設管理を行っていきます。

協働による施設計画と運営

平成19年3月のふれあい倉庫の完成を目指して、平成17年度から住民による検討委員会を立ち上げ、施設活用等について検討しました。

平成19年4月より貸館業務を開始、6月からふれあいホールの地場産品及び飲食コーナーを商工会が運営し、新たな文化活動と町民が集う賑わいの場として官民協働の取り組みを行ないました。

また、平成20年度は、農商工連携によるふれあいホール運営協議会を設立し、地場産品のPRと販売促進、町の情報発信の場として取り組みが強化されました。

プラン終了後は、ふれあい倉庫を文化と賑わいを創出する特殊な複合施設として、

利用者ニーズ、利用促進及び民間移住の検討などを教育委員会と協議しながら、さらにふれあい倉庫を活用していきます。

文化振興・文化創造

ふれあい倉庫は、公民館の代替施設として従前の文化施設にはない、音楽活動等に適した施設であり、これまでの文化活動に加え、幅広く新たな活動や展示発表の場として利用されています。

プラン終了後は、さらに文化活動の拠点として、当別町第5次総合計画に掲げている本来あるべき施設の効果的な利活用を行っていきます。

情報発信の拠点

ふれあい倉庫は、JR石狩当別駅前であり、町外からの来町者も多く訪れる場所であることから、町内の観光案内やイベント情報の提供の他、農産品や特産品等のPRを行なっています。町内外から情報が集約される場所として位置づけ、施設の知名度も上昇してきています。

プラン終了後も引き続き、来館者への適切な情報提供を行うとともに、情報誌や町ホームページでの発信など、町外への積極的な取り組みを行っていきます。

8 北海道医療大学との連携と商店街の活性化

保健福祉、生涯学習分野での連携強化

《保健福祉分野での連携強化》

歯の健康づくりの拠点として大学が設置した「歯の健康プラザ」への補助金については、平成18年度で終了しました。歯のみではなく全身の健康について相談や学習会を実施する中、出前型の住民のニーズが高くなっていることから、健康福祉出前講座等で講師を派遣しました。

プラン終了後は、さらに大学や関係団体と連携し、健康福祉出前講座等を実施し、健康づくりの推進を図っていきます。

《生涯学習分野での連携強化》

北海道医療大学と教育委員会の連携講座として、さまざまなテーマにより毎年6回“当別学講座”を継続して開催し、多くの町民に学習機会の提供を行いました。

町内居住促進のための環境づくり

北海道医療大学の学生に町内居住を促すことのために、当別アパート組合によるアパート情報誌の発行やインターネットによる情報提供を実施し、平成20年度には当別のまちの魅力をPRするために当別町観光協会の観光ガイドマップを新たに作成しました。

また、町のホームページ等を通じて各種イベントの情報提供の実施、学生が開催するイベント等への支援も行いました。

プラン終了後も、引き続き当別アパート組合によるアパート情報誌の内容を充実させ、各種イベントへの支援や情報提供を継続しながら、町内居住促進のための環境づくりに努めていきます。

学生や若者の需要にあった商店街づくり

商工会とうべつポイントカード会のアウルカードによるポイントカード事業の運営や地域活性化事業（おかげサマーセール）を実施しながら、学生を含めた若者のニーズに合った商店街づくりを行いました。

プラン終了後は、料飲店マップの発行により、学生や若者にも町内での飲食の機会拡大を誘導していきます。さらに、商店街活性化検討推進会議の開催により、学生を含めた若者の需要にあった商店街づくりを検討していきます。

学生にも利用されやすい文化活動等の拠点づくり

学生が利用しやすいように、ふれあい倉庫の貸館業務、ふれあいホール営業、広報・チラシ・インターネットなどを活用した情報発信の取り組みを行いました。

プラン終了後も、引き続き学生にも利用されやすい施設の運営に努めます。

大学と連携した学生へのサポート体制づくり

学生が町内に居住しやすい環境をつくるため、大学の学生窓口と連携したサポート体制を検討するまでには至りませんでした。学生の活動をサポートするという視点では、北海道医療大学のよさこいチームやスポーツサークル等に対し、総合体育館をはじめ阿蘇少年野球場・当別小学校プール・学校開放事業による練習・活動場所の支援を行ないました。

また、平成20年度、当別町共生型地域福祉ターミナル及び当別町共生型地域オープンサロン開設に向けて、事業主体であり北海道医療大学生もボランティアとして活動するNPO法人当別町青少年活動センターゆうゆう24への支援と、運営への支援をしています。

さらには、農作業体験や農家への宿泊体験を通じ、第1次産業である農業の魅力を感じていただくため、平成17～19年度まで北海道医療大学生を対象とした「農家ステイ」事業を実施し、延べ106名の参加があり人的交流を図りました。

プラン終了後も、継続して町内社会教育施設及びスポーツ施設を活用し、学生サークル・団体などへの活動場所及び活動の支援を行います。

9 都市計画事業の推進

当別幸町土地区画整理事業

当別都市計画道路の当別大通の整備とその周辺の土地利用の促進を目的とした当別幸町土地区画整理事業として、当別大通はもとより、区画道路 3 路線と街区公園 3 箇所、宅地造成等を実施し、未利用地や不整形宅地の整形を平成 16 ~ 19 年度において実施しました。

また、通常の補助事業と平行して「まちづくり交付金」を活用し、コストの縮減に努め、平成 20 年度においては換地処分を実施しました。

プラン終了後の平成 21 年度については、換地処分に伴う清算金事務を実施し、引き続き残っている保留地の処分に取り組みます。

中央通、北栄通道路改良工事（街路事業）

中央通は 169 m の道路改良と 1 橋の架替えを実施し、北栄通は 141 m の道路改良と 2 箇所のポケットパークを造成し、両路線とも平成 18 年度に工事を完了しました。

関連する町道整備

中心市街地より道道当別浜益港線に連絡する主要幹線道路「町道本通線」について、道路改良 828 m を実施し、コスト縮減を図りながら、平成 20 年度に事業を完了しました。

3 プランで目標とした財政フレームに関する総括

プランの期間である平成17年度から20年度までの4年間で22億8千万円の財源不足が見込まれたため、計画期間の4年間の財政規模を総額357億3千1百万円に抑制するという目標に対し、歳出総額は、358億9千9百万円で目標額を1億6千8百万円超過していますが、普通建設事業費の大幅な削減などにより目標をほぼ達成しております。

また、歳入総額は、365億7千4百万円で目標額の357億3千1百万円に対して8億4千3百万円上回っています。歳入が目標額を上回った要因は、平成20年度の地方交付税が地域再生対策費の創設により減額に歯止めがかかったこと、また、歳出規模は目標額に達してはいませんが、歳出削減努力などにより予算と決算で余剰が生じ繰越金が目標より多く生じたことによりです。

以上のことから、各項目・各年度においてそれぞれ増減はありますが、目標額を上回る財源を確保でき、計画どおり事業を抑制したことにより、公債費（借金返済）のピークとなる平成19年度を含む平成20年度まで、非常に厳しい財政状況であると予見していた4年間で、財政調整基金（貯金）を平成16年度末の1億1千5百万円から平成20年度末の3億7千2百万円に、蓄えを2億5千7百万円に増やすことができ、財政状況の危機を乗り切ることができました。

プランにおける目標と決算の比較

（単位：百万円）

項目	平成17年度			平成18年度			平成19年度			平成20年度			4年間総額（H17～H20）			
	決算	プラン	比較	決算	プラン	比較	決算	プラン	比較	決算	プラン	比較	決算	プラン	比較	
歳出	義務的経費	4,310	4,330	20	4,429	4,352	77	4,254	4,335	81	4,243	4,208	35	17,236	17,225	11
	人件費	1,831	1,845	14	1,829	1,759	70	1,654	1,750	96	1,687	1,692	5	7,001	7,046	45
	扶助費	551	560	9	551	552	1	538	555	17	543	549	6	2,183	2,216	33
	公債費	1,928	1,925	3	2,049	2,041	8	2,062	2,030	32	2,013	1,967	46	8,052	7,963	89
	普通建設事業	1,730	1,721	9	1,357	1,673	316	535	967	432	334	1,128	794	3,956	5,489	1,533
	その他	3,731	3,473	258	3,373	3,220	153	4,238	3,188	1,050	3,365	3,136	229	14,707	13,017	1,690
歳出合計	9,771	9,524	247	9,159	9,245	86	9,027	8,490	537	7,942	8,472	530	35,899	35,731	168	
歳入	町税	1,913	1,837	76	1,980	1,837	143	2,123	1,839	284	2,124	1,854	270	8,140	7,367	773
	地方交付税	3,666	3,562	104	3,604	3,562	42	3,460	3,508	48	3,588	3,454	134	14,318	14,086	232
	町債	1,050	1,154	104	983	1,121	138	1,475	938	537	503	987	484	4,011	4,200	189
	臨時財政債	309	323	14	258	262	4	251	212	39	235	172	63	1,053	969	84
	その他	3,269	2,971	298	2,756	2,725	31	2,137	2,205	68	1,943	2,177	234	10,105	10,078	27
	基金繰入金	83	90	7	264	90	174	56	90	34	53	90	37	456	360	96
	繰越金	137	10	127	126	0	126	164	0	164	168	0	168	595	10	585
歳入合計	9,898	9,524	374	9,323	9,245	78	9,195	8,490	705	8,158	8,472	314	36,574	35,731	843	

歳入歳出差引額	127	0	127	164	0	164	168	0	168	216	0	216	675	0	675
---------	-----	---	-----	-----	---	-----	-----	---	-----	-----	---	-----	-----	---	-----

參考資料

当別町行政システム再構築プラン 具体的取り組み事項推進状況調査

1 住民参加の推進

No	項目	主管課	関係課	具体的な取り組み	取組状況	達成状況の区分	プラン記載の取り組みと相違がある場合の理由	プラン終了後の取組予定	特記事項 (今後の課題など)	担当係
1	住民提案を基にした協働の指針づくり	企画課・美しいまちづくり課		18策定済	18年度、協働の指針策定	A		当別町第五次総合計画 重点プラン 協働の視点による町民の取り組みに基づき推進する。		企画調整係 総合調整係
2	協働による美しい景観創出の検討	美しいまちづくり課		17～18策定	18年度、当別町景観形成基本計画策定	A		21年3月に策定した当別町景観計画に基づき、取り組みを推進する。	景観計画に概ね網羅されているため景観計画を進行管理する	美しいまちづくり係
3	地域福祉の仕組みづくりの検討	福祉課		17～18策定 19～実施	18年度、当別町地域福祉計画策定 地域福祉計画推進委員会開催 ・19年度 4回 ・20年度 3回	A		19年度から実施している「当別町地域福祉計画推進委員会」による進捗状況の評価等を継続して実施し、平成22～23年度で第2期計画（24～28年度の5年間）を計画期間とした第2期地域福祉計画を策定、これにより、基盤整備を計画的に推進する。		福祉係
4	審議会等における公募、女性委員の拡大	総務課	関係各課	17検討 18～実施	広報等により審議会等の委員を公募、女性委員の公募を実施済	A				人事係
5	美しい景観委員会	美しいまちづくり課		17～拡大して実施	美しい景観委員会3回 景観阻害要因調査(17年度から阻害要因の所有者に対して適正な管理を促すよう要請を実施) 先進地視察研修	A		今後も継続して ・美しい景観委員会の開催 ・景観阻害要因調査 ・先進地視察研修を実施する。		美しいまちづくり係
6	大学等との連携強化	関係各課		17～検討・実施	とうべつ健康プラン21の関連で、健康福祉出前講座や健康づくりセミナーなど健康づくりに関する事業を実施。 北海道医療大学と連携し様々な形態の講座を毎年6回継続実施。 青少年活動センターゆうゆう24は、17年4月からNPO法人として活動を開始。18年度から町からファミリーサポートシステム事業の委託を受け実施している。 また、20年度共生型地域福祉ターミナル及び地域オープンサロン開設へ向けて、青少年活動センターゆうゆう24への支援。 東海大学との国際交流に関する連携(スウェーデン大使館事業など)	A		町民ニ - ズを反映させた講座を継続して実施(年6講座) 東海大学との国際交流に関する連携(スウェーデン大使館事業など)		保健サービス係 社会教育係 子育て推進係 障がいサービス係 企画振興係
7	人材登録制度の導入の検討	社会教育課		17検討 18～検討結果を踏まえた対応 19～教育委員会で実施 20～福祉出前講座と連携、学校支援地域本部事業開始	教育委員会社会教育課で人材バンク事業(とうべつ知恵袋)として12名が講師登録。PTAや育成会等の依頼により講師として指導実施。また、福祉出前講座や学校支援地域本部事業(学校支援ボランティア)と連携。	A		多彩な知識や技能をもつ地域の人材の登録により生涯学習活動の推進を図る。また、福祉出前講座や学校支援地域本部事業と連携した活用促進を図る。	人材登録者の拡充	社会教育係

No	項目	主管課	関係課	具体的な取り組み	取組状況	達成状況の区分	プラン記載の取り組みと相違がある場合の理由	プラン終了後の取組予定	特記事項 (今後の課題など)	担当係
8	庁内窓口、連絡調整体制の整備	美しいまちづくり課 企画課		17 - 体制整備・実施		B	「協働の指針」の推進体制の整備が進まなかったため。	検討継続		美しいまちづくり係 総合調整係
9	文化活動等の拠点づくりでの協働の取り組み	商工課		17 - 検討・実施 ふれあい倉庫	ふれあいホール貸館による各種文化活動を中心としたイベント等の開催	A		文化活動の拠点として町第5次総合計画に掲げる施設の効果的な活用の見直しと貸し館機能の充実 施設の町管理から民間への移行検討		商工係
10	NPO等との連携による協働事業の推進	関係各課		17 - 検討・実施	18年度より青少年活動センターゆうゆう24に委託し、ファミリーサポートシステム事業を実施。 20年度、共生型地域福祉ターミナル及び地域オープンサロン開設へ向けて、青少年活動センターゆうゆう24への支援。	A		ファミリーサポートシステム事業に対する調整協議を図っていく。 検討委員会で事業内容と会員同士の交流会について意見交換を実施		子育て支援係
11	ごみ減量化の推進	環境生活課		17 - 検討・実施	家庭ごみ有料化により推進(18年10月実施) 資源リサイクル品目の拡大(19年5月から紙製容器など) 生ごみ堆肥化容器等購入費補助を継続実施	A		ごみの発生抑制、再使用、再生利用(3R)の啓発 生ごみの減量化促進の啓発 新たなごみ排出プランの策定	分別の徹底 リサイクル品目の拡大	環境対策係
12	住民参加型閉じこもり予防事業	福祉課		17 - 継続実施	当別地区～友遊会(年12回)、太美地区～かすみ草の集い(年12回)を実施。 北海道医療大学、当別町社会福祉協議会とともに活動のニーズにあった支援を実施。	A		当別地区～友遊会(年12回)、太美地区～かすみ草の集い(年12回)実施予定 介護予防事業の地域支援事業(一般高齢者及び特定高齢者事業)として実施。 閉じこもり予防(介護予防)を目標として、継続実施する。		保健サービス係
13	機能訓練事業	福祉課		17 - 検討整理・実施	機能訓練事業は、18年度にて廃止。 その後、地域ボランティアとともに実施している「ねこやなぎの会」として自主グループ活動へ移行し、協働の事業として推進している。	A				保健サービス係
14	配食サービスボランティア	福祉課		17 - 継続実施	43人のボランティアによる配達サービスの実施。 ボランティアと利用者の会食交流会を年2回実施。 社協たより等でボランティアの募集と活動の周知	A		ボランティアによる配達サービスの継続。 ボランティアスタッフと利用者や関係者との会食交流会の実施。 配食ボランティアの確保と活動の周知。		介護サービス係
15	除雪サービス事業	福祉課		17検討 18 - 検討結果を踏まえた対応	高齢者世帯などを対象に除雪サービス事業を継続しながら、社会福祉協議会を窓口として、中・高校生や自衛隊また地域住民などがボランティアとして地域で助け合い、除雪をする取り組みについて検討し実施。	A		地域で除雪の支援が必要な対象者については、今後も民生委員の協力を得てきめ細かく把握し、また、除雪のボランティアとの連携と調整を社会福祉協議会で実施し、ボランティアの輪を広げていく。		介護サービス係
16	子育て支援センターの運営	子育て推進課		18 - 継続実施	平成18年に結成した「とうべつせわやき隊」(14名)が子育て支援活動を実施。 育児サークルへの支援活動を継続して実施。 平成19年7月より「こんにちは赤ちゃん事業」を実施。32件の訪問を実施。 子育て中のお母さん達及び子ども同士の交流の場として「あそびのひろば」110回、「子育てサロン」143回を実施。	A		「子育て講座」の開催(12回) 保育ボランティア「とうべつせわやき隊」と協働し、様々な子育て事業を実施 「こんにちは赤ちゃん事業」については、保健師と連携をとり、第2子以降4か月未満の乳幼児訪問を実施	利用する方々のニーズを捉え、更に充実を図る。 キッズカレンダー、広報、ホームページなどを通して情報提供や事業への参加を促す。 「こんにちは赤ちゃん事業」は、全戸訪問に向けて取り組む。	子育て支援係

No	項目	主管課	関係課	具体的な取り組み	取組状況	達成状況の区分	プラン記載の取り組みと相違がある場合の理由	プラン終了後の取組予定	特記事項 (今後の課題など)	担当係
17	ファミリーサポートセンター事業の検討	子育て推進課		18年4月実施	平成18年4月、NPO法人青少年活動センターゆうゆう24に委託し、事業を実施。 協会員養成講座の実施(2講座) 協会員のスキルアップ講習実施(1回) 検討委員会の開催(2回)	A		NPO法人青少年活動センターゆうゆう24に委託し、事業を進める。 検討委員会で、事業内容と会員同士の交流会について意見交換を実施。	利用する方々のニーズを捉え、更に充実を図る。	子育て支援係
18	住民参加による公共施設の管理・運営	建設課		18～実施	19年度から児童公園について、各地域管理の公園として位置付けし、住民主体による公園管理等を行う。 20年度 町内会グラウンドを廃止。	A				維持管理係
19	適応指導教室	管理課		17～継続実施	18年度までは、学生ボランティアの協力により実施。 19年度からは、指導員として非常勤職員2名を配置。	C	様々な問題を抱えた児童生徒が通級し、指導員の高い専門性が必要となっており、住民参加がなじまなくなってきたことから、現在、学生ボランティアの活用は行っていない。	21年度以降も非常勤職員の配置により実施。		学校教育係
20	スクールアシスタントティーチャー事業	管理課		17～継続実施	学生ボランティアの協力(北海道教育大学及び北海道医療大学の学生)	A				学校教育係
21	医療大学連携セミナー"当別学講座"の推進	社会教育課		17～継続実施	北海道医療大学と連携し、様々な形態の講座を毎年6回実施。	A		町民ニーズを反映させた講座を継続して実施(年6講座)		社会教育係
22	ボランティア活動の推進	関係各課		17～実施	社会福祉協議会(ボランティアセンター)非常勤2名を維持し、活発化するボランティア活動の中核を担うセンターとして支援を図った。	A		来年度以降も維持・支援を継続。		福祉係
23	青少年活動センターへの支援	福祉課 子育て推進課	関係各課	17～検討・実施	18年度より青少年活動センターゆうゆう24に委託しファミリーサポートシステム事業を実施。 20年8月に開設した共生型地域福祉ターミナル及び地域オープンサロン開設へ向けて、青少年活動センターゆうゆう24への支援。	A		共生型地域福祉ターミナル及び地域オープンサロン運営への支援。		福祉係 子育て支援係
24	美しいまちづくり推進補助金	美しいまちづくり課		17～継続実施	申請数 3団体 申請額 185,000円 団体全体事業費 390,473円 活動内容 花壇・植樹への植栽、沿道へのフラワーボットの配置、シンボルツリーの植栽・神社への木の植栽等	A		今後とも補助制度を継続していく。	20年度に補助金交付規則を改正し、交付期限を5年に延長したが、まだ利用が活発であるとはいえないため、制度のPRをしていく必要がある。	美しいまちづくり係
25	NPO等への支援策の検討	環境生活課		17検討 18～実施		B	福祉分野においては、活動拠点の整備等で取り組みが進められているが、全庁的な視点では進んでいない。	継続して検討する。		町民生活係
26	資源回収奨励事業	環境生活課		17～継続実施	広報誌及びかわら版を活用した団体への登録の呼びかけや集団資源回収活用への呼びかけ。 登録団体の活動状況確認及び意見聴取	A		集団資源回収の回収方法の改善(回数を増やす、回収日の呼びかけ及び回収品目のPR)	回収頻度を高める。 回収品目の拡大の要望を受けている。	環境対策係
27	住民協働支援制度の検討	環境生活課		17～18検討 19～実施	住民組織に対する行政の関わりについて現在継続して検討中。	B	町の財政的な問題もあり、慎重に検討しているため。	継続して検討する。		町民生活係

No	項目	主管課	関係課	具体的な取り組み	取組状況	達成状況の区分	プラン記載の取り組みと相違がある場合の理由	プラン終了後の取組予定	特記事項 (今後の課題など)	担当係
28	歯の健康プラザへの活動支援	福祉課		17～18継続実施 19支援効果の検証	18年度にて補助金は終了。 19年度からは「はればれとうべつ健康プラザ」と名称を変更し、歯のみではなく全身の健康について相談や学習会をプラザや出前にて実施した。出前型の活動がニーズが高くなっている。 20年度は健康福祉出前講座の中で登録し、住民からの講師派遣依頼に応えている。	A				保健サービス係
29	町民自主企画講座の推進	社会教育課		17～継続実施	町民の自発的な様々な講座を開催。	A		継続して実施し、より広い分野での町民の学習活動推進を図る。		社会教育係
30	フィルムコミッションへの支援の検討	商工課		17～大規模事業がある場合に検討				観光協会と連携して観光プロモーションビデオ作成の検討。		商工係
31	活動拠点の整備	美しいまちづくり課 企画課		17～18検討 19～実施		B	「協働の指針」の推進体制の整備が進まなかったため。	当別町第5次総合計画 重点プラン 協働の視点による町民の取り組みに基づき推進する。 候補場所の選定。 支援の種類、方法についての調査、検討。		美しいまちづくり係 総合調整係
32	協働ネットワークの整備	美しいまちづくり課 企画課		17～18検討 19～実施		B	「協働の指針」の推進体制の整備が進まなかったため。	当別町第5次総合計画 重点プラン 協働の視点による町民の取り組みに基づき推進する。 各団体の活動状況等の調査 協議会組織設置に向けた事前準備		美しいまちづくり係 総合調整係
33	子供たちの地域ボランティア活動	関係各課		17検討 18～実施	高齢者世帯などを対象に、社会福祉協議会を窓口として、中・高校生がボランティアとして地域で助け合い、除雪をする取り組みについて実施。	A		地域で除雪の支援が必要な対象者については、今後も民生委員の協力を得てきめ細かく把握し、また、除雪のボランティアとの連携と調整を社会福祉協議会で実施し、ボランティアの輪を広げていく。		介護サービス係
34	ボランティア活動の普及・啓発	関係各課		17検討 18～実施	社会福祉協議会（ボランティアセンター）非常勤2名を維持し、活発化するボランティア活動の中核を担うセンターとして支援を図った。	A		来年度以降も維持・支援を継続。		福祉係
35	町職員のボランティア活動への参加	総務課		17～検討・実施	地域ボランティア活動に積極的に参加できるよう、土日祭日の利用、有給休暇やボランティア休暇（被災地支援、老人ホーム等の施設などの活動）を取りやすい職場環境づくりに努めている。	A				人事係
36	人材育成基金の活用	企画課		17～継続して活用	積極的な事業等を実施する団体等に、人材育成基金の活用推進事業補助金による支援を実施するとともに、当該制度活用について広報等で周知。 17～20年度、利用件数は11件。	A		継続して、積極的な事業等を実施する団体等に、人材育成基金の活用推進事業補助金による支援を実施するとともに、当該制度活用について広報や町HP等で周知する。		企画振興係
37	総合的な評価システムの構築	企画課		17～検討 18～実施	役場庁舎内による政策評価対象事業として174事業、その内政策評価委員会（外部評価委員会）において10事業を評価。	A		実施結果を検証し、予算との連動、制度の充実について引き続き検討する。		企画調整係 企画振興係
38	要望陳情等の内容の公表	企画課		17～実施	19年3月、要望陳情の公表に関する方針を策定し、町ホームページへの掲載による公表を実施。	A				企画調整係 企画振興係
39	パブリックコメント（意見公募）・パブリックインボルブメント（住民参画）制度の導入	企画課		17～制度整備 18～策定	19年3月、「当別町パブリックコメント手続要綱」及び「当別町パブリックインボルブメント手続に関する方針」を策定し、パブリックコメント、パブリックインボルブメントを実施。	A		庁内で実施したパブリックコメント、パブリックインボルブメントを把握し、引き続き町の施策等の策定過程において町民等の意見が反映される制度の充実を図る。	町民等が内容を十分理解できるよう分かりやすくする必要があり。 町民等が意見を出しやすい環境づくりが必要である。	企画調整係 総合調整係
40	町広報の充実（町民アンケート等の実施）	情報課		17～住民ニーズの検証・反映	有料広告を実施（1枠8,000円）。 20年度 168件、131万2千円の収入。	A		○広報とうべつへのアンケートの実施を検討する。	町民から親しみを持たれるように住民参加型広報作成を進める必要がある。	広報広聴係

No	項目	主管課	関係課	具体的な取り組み	取組状況	達成状況の区分	プラン記載の取り組みと相違がある場合の理由	プラン終了後の取組予定	特記事項 (今後の課題など)	担当係
41	ホームページ等を活用した迅速な情報公開	情報課		17～継続実施	掲載情報の整理や視覚障がい者への対応など、町ホームページ及び携帯電話対応ホームページの利便性向上に向けた構築作業を実施。	A		21年4月に当別町ホームページのリニューアルを実施。		情報管理係
42	情報ネットワーク基盤の検討	情報課		17～19検討 20～検討結果を踏まえた対応	21年3月、地域情報化計画を策定し、基本目標・重点施策のそれぞれに地域公共ネットワーク基盤構築の検討、町民活動支援システムの導入などを推進している。	A		引き続き、取り組みの推進に向けた作業を実施する。		情報管理係
43	財務データの公表	財政課		17～実施	町民の視点に立ち、町のホームページへの掲載など、分かりやすい財務データの作成及び公表を実施。	A				財政係

2 事務事業の見直し

No	項目	主管課	関係課	具体的な取り組み	取組状況	達成状況の区分	プラン記載の取り組みと相違がある場合の理由	プラン終了後の取組予定	特記事項 (今後の課題など)	担当係
44	電子申請システムの開発	情報課		17システム開発 18～システム開発・稼働(順次拡大)運営	平成20年10月1日に8手続き追加。 平成20年10月1日現在、32手続きの電子申請受付を実施。 平成20年4月から簡易申請の運用を開始。	A		電子申請及び簡易申請手続きの拡充と利用者の増加を図る取組みを継続する。	住基カードの公的個人認証機能の利用状況が少ないため、住基カードの普及啓発に向けた取組が必要。	情報管理係
45	新たな住民記録等電算システムの導入	情報課		17新システム導入 18～運用	システムの安定稼働に向けた運用管理を実施。	A				情報管理係
46	文書管理の電子化の検討	総務課	情報課	17～検討	HARP(北海道電子自治体プラットフォーム)構想等の事業の進展を踏まえ、必要な措置を実施。	A		HARP構想等の事業の進展を踏まえ、必要な措置を行う。		総務係
47	新たな予算編成等電算システムの導入	財政課		17～新システム導入	16年度の運用開始以降、問題点等の改善を実施し、充実したシステムが構築できている。 操作する職員のシステムに関する理解度も高まり、事務の効率化が図られている。	A				財政係
48	庁内各種システムの一元化の検討	情報課	関係各課	17調査・検討 18～検討結果を踏まえた対応	庁内LAN、基幹システムへの統合を完了し、引き続き運用管理を実施。	A				情報管理係
49	情報セキュリティ(安全)対策の推進	情報課		17～実施	セキュリティポリシー(情報セキュリティ確保対策の基本方針)の見直しを適宜行い、周知・徹底を図るため、職員研修を実施。	A				情報管理係
50	総合データバンクシステムの運用	福祉課		17～システム運用	健康管理に関するシステム運用と保守管理を行った。	A		システム運用と保守管理		保健サービス係
51	社会福祉協議会への委託の拡大	福祉課	子育て推進課	17～委託を拡大 18併ヶ別保育所運営委託等の実施	平成20年度については引き続き デイサービス事業 ホームヘルプ事業 配食サービス事業	A				介護サービス係 子ども係
52	老人ホーム管理業務の民間委託	福祉課		17～委託の実施	老人ホームの管理業務を平成17年度から引き続き民間の社会福祉法人に委託。	A		平成21年度においても、効果的な業務の見直しを図り、管理業務委託を継続。		介護サービス係
53	浄水場運転管理業務	上下水道課 (水道事業)		17～全面委託の実施	17年度から元町浄水場の運転管理業務を全面委託(24時間業務委託)。	A				浄水係
54	水質検査業務の民間委託	上下水道課 (水道事業)		17～委託の実施	17年度から従来職員でおこなっていた水道法による水質検査業務を全面民間委託とした。	A				浄水係

No	項目	主管課	関係課	具体的な取り組み	取組状況	達成状況の区分	プラン記載の取り組みと相違がある場合の理由	プラン終了後の取組予定	特記事項 (今後の課題など)	担当係
55	水道事業の維持管理業務 全面委託化の検討	上下水道課 (水道事業)		17～19検討 20～検討結果を踏まえ た対応	政策評価の中で検討。	C	浄水場の運転管理、水質 検査など民間委託の可能な 業務については既に民間委 託を実施している。 水道事業の維持管理業務 は、これら業務の他、給水 管の保守点検、料金徴収、 窓口対応など多岐にわた り、全面委託化について は、受託可能な業者の調 査、指定管理者制度の導入 を含め、先進事例調査を 行ったが、今のところ全国 的に例がなく、当面困難で ある。			業務係 技術係 浄水係
56	各種委員の報酬等の見直 し	総務課	関係各 課	17～見直し結果を踏ま えた対応	各種委員会の会議等に係る費用弁償の廃 止を実施済 日額報酬について4時間未満の場合は報 酬額の2分の1 介護認定審査会の報酬の見直しを実施済	A				人事係
57	各種団体負担金の見直し	関係各課		17～毎年度見直し	政策評価及び予算編成の中で見直し。	A				
58	関連業務の統合	関係各課		17～業務の統合	地籍調査に基づく土地情報維持管理事務 ・17年度、事務の効率化・ワンストップ サービスの提供を図るための最初の取組み として、地籍成果品の交付事務を企画課か ら税務課に移管。 ・18年度、さらに事務効率化を図るため 建設課に移管。	A				用地係
59	職員永年勤続表彰の廃止	総務課		廃止	実施済(勤続年数30年以上)	A				人事係
60	農業振興地域整備促進協 議会の廃止	農林課		廃止	平成16年度をもって廃止。	A				農務係
61	町有林運営委員会の廃止	農林課		廃止	平成16年度をもって廃止。	A				耕地林政係
62	町有林環境保全整備事業 の見直し	農林課		17～縮小	17年度、町有林環境保全整備事業のう ち保育事業の下刈については、事業を廃 止。 18年度から町有林環境保全整備事業の 除伐事業対象面積等を縮小して実施。	A				耕地林政係
63	森林国営保険加入の廃止	農林課		廃止	平成16年度をもって廃止。	A				耕地林政係
64	水道メータの検針回数 の見直し	上下水道課 (水道事業)		17～19検討 20～検討結果を踏まえ た対応	政策評価の中で検討。	C	毎月検針から隔月検針へ 見直しをすることにより検 針委託料の軽減を見込んで いたが、移行時において下 水道会計の負担が増加する ことから、当面見直しを見 送ることにした。			業務係

No	項目	主管課	関係課	具体的な取り組み	取組状況	達成状況の区分	プラン記載の取り組みと相違がある場合の理由	プラン終了後の取組予定	特記事項 (今後の課題など)	担当係
65	保育所の再編	子育て推進課		17～常設保育所への統合	18年度末をもって、蔵岱保育所及びびヶ別保育所を常設保育所へ統合。 19年度末をもって、東裏保育所を常設保育所へ統合。	A				子ども係
66	小中学校、幼稚園の統廃合	管理課		17中小屋中を当別中に統合 17幼稚園継続(2園体制) 18幼稚園統合(1園体制)を予定	17年4月をもって中小屋中を当別中に統合 18年4月をもって中小屋小を当別小に統合 18年4月をもって2園を1園に統合 19年4月をもって蔵岱小を当別小に統合 20年4月をもって東裏小を当別小に統合	A			弁華別小、弁華別中の児童生徒が著しく減少していることから、統廃合に向けて検討していく必要がある。	学校教育係
67	幼保一元化の検討、東保育所の建替の検討	子育て推進課	管理課	17～検討	当別幼稚園及び東保育所民営化に係る事業者検討委員会(5回開催) 本検討委員会は、平成20年9月3日に「学校法人高陽学園」を選考した報告書を提出。	A		21年度より、東保育所は私立当別夢の国保育園として運営を開始。 22年度、当別幼稚園の敷地内に私立当別夢の国保育園の施設を建設予定。 さらに現在の当別幼稚園も民間による運営を図り、施設建替え後の23年度より幼保一元化の予定。		子育て支援係、子ども係
68	弁華別プールの廃止	社会教育課		17～19継続 20廃止予定	18年度をもって、弁華別プールを廃止。 併せて18年度、西当別プールを廃止。	A				スポーツ振興係
69	小中学校、幼稚園、プールの統廃合に伴うスクールバス路線の拡大	管理課		17中学校統廃合に伴う路線拡大 18幼稚園統廃合に伴う路線拡大 20プール廃止に伴う路線の拡大	17中小屋中学校統廃合に伴う路線拡大 18中小屋小学校統廃合に伴う路線拡大 18幼稚園統廃合に伴う路線拡大 19蔵岱小の統廃合に伴う路線拡大 20東裏小の統廃合に伴う路線拡大	A				学校教育係
70	火葬場のあり方の検討	環境生活課		17あり方や使用料の検討 18、19～関係課との協議及び具体案の作成	19年6月使用から、町民火葬の有料化など、使用料について条例改正。 20年3月議会で大規模改修に関する予算措置を実施。21年度施工予定。	A		現施設継続使用のための所要の改修等。 平成21年度中に施設の大規模改修事業を施工し、今後の施設運営の安定化を図る。	施設の改修等整備財源の確保及び継続的な維持管理経費を要する。	環境対策係
71	公民館のあり方の検討	財政課 (社会教育課)	関係各課	17検討 19～貸館廃止(6月まで図書室のみ開設)、普通財産移管 20～鹿島・竹中土木・岩倉共同体当別ダム本体工事事務所	平成18年度末をもって公民館貸館廃止し、機能代替施設を白樺コミセンとし、19年に普通財産として移管。 平成20年より当別ダム建設のため鹿島・竹中土木・岩倉共同体当別ダム本体工事事務所として1階フロアを貸付。(ダム建設工事終了まで)	A		当別ダム建設にかかる鹿島建設への貸付継続(ダム建設工事終了まで)	ダム建設工事終了後の、土地・施設の売却にあたり隣接地の進入路確保や老朽化した建物を含めての売却公募。	管財係 (社会教育係)
72	青山農業センターの今後の利用方法等の検討	農林課		17検討 18～検討結果を踏まえた対応	施設の処分若しくは貸付の法令上の可否について、確認。	A		貸付の可能な範囲(事業内容)を町内の各団体・農業者等に提示し、利活用の要望を聞き取り、経費の削減に繋がる農業センターの貸付を検討・実施。	他法令(農地法・補助金等)に係る予算の執行の適正化に関する法律)による規制	農務係
73	中小屋スキー場の今後の利用方法等の検討	社会教育課		17検討 18～検討結果を踏まえた対応	他用途変更、民間への施設貸与等について、北海道防衛局企画部周辺環境整備課へ確認し、リフトは廃止可能、管理棟は耐用年数を経過していないが、民間貸与は一定の条件のもと可能であることを確認した。	B	補助金の関係から廃止後の施設の方向性をプラン期間内に見出せなかった。	地域ブランドのPRと地場産品の販売促進を目的とした販売拠点としての位置付けも視野に入れながら検討・実施。		スポーツ振興係
74	指定管理者制度の検討	総務課	関係各課	17検討 18～検討結果を踏まえた対応	当別町公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例を平成18年4月1日施行。	A		今後も必要に応じ指定管理者制度に係る規程等の見直しを図る。		総務係
75	PFI事業導入の検討	関係各課		17～新たな公共施設等建設の場合検討						

No	項目	主管課	関係課	具体的な取り組み	取組状況	達成状況の区分	プラン記載の取り組みと相違がある場合の理由	プラン終了後の取組予定	特記事項 (今後の課題など)	担当係
76	地域集会施設の管理運営方法の見直し	財政課		17指定管理者制度への移行検討 18～指定管理者制度への移行実施 17～町内会が自主的に管理運営する制度の検討	18年3月、当別町公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例を制定を受け、地域集会施設27箇所について、管理に関する業務を指定管理者において実施する。	A				管財係
77	公共施設等の維持管理業務のあり方を見直し	建設課	関係各課	18～検討結果を踏まえた対応	17年度から雪対策町民協議会により、町道の除排雪に係る住民と行政の役割分担のあり方について、協議対応。 18年度から生活道路排雪にかかる費用の一部町民負担を導入。	A			町道の除排雪に係る住民と行政の役割分担のあり方について、協議検討を進め対応。	維持管理係
78	弁ヶ別保育所運営の民間委託	子育て推進課		18委託(新規)	18年度のみ社会福祉協議会へ委託。 18年度末、弁ヶ別保育所を廃止。	A				子ども係
79	バス交通体系の検討	企画課	福祉課・管理課	17検討 18～検討結果を踏まえた対応 19～H18年度の運行データを基に継続して実証運行を実施し、最適な運賃・ルート設定、バス運営体系(新バス会社設立含む)を検討する。 20～当別町地域公共交通総合連携計画に基づき継続して実証運行事業を実施するほか公共交通を活用した地域の活性化事業を実施する。	継続して、当別町コミュニティバス実証運行事業を実施。 地域公共交通活性化協議会の開催。 当別町地域公共交通総合連携計画に基づく事業の実施。	A		連携計画に基づき、協議会が継続して実証運行を実施し、バス待合所、バス停、案内システムを設置するほか、需要対応型バスの構築、バイオディーゼル燃料の活用、低床バス購入の検討などを行い、平成23年の本格運行を目指す。 (企画課)	継続して、新規バス利用者・潜在利用者の実態を把握安定した収支の確立 需用対応型バスの検証 (SuiSuiふれバなど) 平成23年本格運行に向けた実施主体・運営体系の確立 市街地循環線のあり方について バイオディーゼル燃料の活用	企画振興係
80	福祉タクシー助成事業の見直し	福祉課		廃止	平成18年度をもって廃止。	A				福祉係
81	訪問看護ステーション利用者交通費助成の廃止	福祉課		廃止	平成16年度をもって廃止。	A				保健サービス係
82	老人医療費給付事業の廃止	福祉課		17～廃止に向け検討・検討結果を踏まえた対応 (19年度をもって道制度廃止)	老人医療費助成事業(町単独分)を平成17年7月をもって廃止済み。	A				福祉係
83	高齢者に対する配食サービス事業の見直し	福祉課		17事業内容を見直し 18～見直し結果に基づき実施	介護保険の地域支援事業の中に位置づけて食の自立支援と見守り支援を継続。利用者32人年間243日、延べ4,170食。 会食交流会年2回、延べ54人参加。 関係者と打ち合わせを年10回実施。	A		配食サービスにより食の自立支援と見守り支援を継続 対象地域を当別町全域として実施。 定期的に関係者と打ち合わせをして在宅生活が継続できるよう支援。	介護サービス係	
84	高齢者に対する除雪サービス事業の見直し	福祉課		17対象者の範囲等の見直し 18～見直し結果に基づき実施	17年度、対象者の範囲及び自己負担額の見直しを実施。 18年度から、自己負担額の値上げにより実施。	A		高齢者世帯などを対象に除雪サービス事業を継続。		介護サービス係

No	項目	主管課	関係課	具体的な取り組み	取組状況	達成状況の区分	プラン記載の取り組みと相違がある場合の理由	プラン終了後の取組予定	特記事項 (今後の課題など)	担当係
85	予防接種事業(BCG)の見直し	福祉課		17-接種体制を見直しして実施	平成17年度より4ヵ月児健診時に同時に実施する体制とした。	A				保健サービス係
86	長寿祝記念品の簡素化	福祉課		17-簡素化して実施	20年度、100歳になられた3名の方に記念品を贈呈。 20年度をもって廃止。	A				介護サービス係
87	寝たきり高齢者等入浴サービス事業の見直し	福祉課		17-対象者を見直しして実施	家庭では入浴困難な高齢者や障害のある方を対象として、月5回以内の利用でサービスを実施している。 17年度、介護保険サービスを利用可能な方は対象外として他のサービスを利用するよう事業を見直し、18年度より実施。 20年度をもって廃止。	A				介護サービス係
88	訪問介護利用者負担軽減措置事業の廃止	福祉課		廃止	国(道)の補助制度廃止に伴い平成16年度をもって廃止。	A				介護サービス係
89	JR大学前駅公衆トイレの廃止	総務課		17廃止に向け検討 18-廃止予定	既に平成17年度から廃止を行った。なお、北海道医療大学に協力をお願いし、大学内トイレの使用ができる措置を実施。	A				総務係
90	百年会館前公衆トイレの廃止	環境生活課		廃止	平成16年度をもって廃止。	A				環境対策係
91	パワーテント貸与事業の廃止	商工課	企画課	廃止	平成17年度から貸出事業を廃止し、町の公式行事や商業イベントのみに使用。 保管は商工課(当別町観光協会)で担当。	A	貸出事業は基本的に廃止したが、やむを得ない理由で他のテントがかりられなかったものに対し、当該テントが公式行事や商イベントなどで使われない時に限り、搬出から搬入まで自己責任において実施するものに対し条件付きで貸出は可とする。			商工係
92	消費者情報提供(インターネット)事業の休止	環境生活課		廃止	平成19年度をもって廃止。	A				町民生活係
93	交通安全街路灯の縮小(一部廃止)	環境生活課		17-縮小して実施	交通安全・防犯灯の見直し(一部撤去) 平成20年10月廃止及び所管替 ・廃止数-2灯(青山) ・所管替-7灯(川下他) (17以降当課管理数-21灯)	A				町民生活係
94	商店街路灯補助の見直し	商工課		17-見直しして実施	街路灯現地調査を実施(防犯灯への用途変更などによる減4灯) 20年度より補助率 90% 80%に引き下げ	A		引き続き商店街路灯の一部を防犯灯に移行するよう見直す。 平成21年度、補助率 80% 70%に引下げ	補助率70%が商店街振興策としては限界と思われる。	商工係
95	町民交通傷害保険事業の廃止	環境生活課		廃止	平成17年度をもって廃止。	A				町民生活係
96	商工業者人材育成助成事業の見直し	商工課		17-見直しして実施	17年度に事業を見直し、中小企業旭川校の短期受講料を全額助成とした。 一定の役割を終えたと判断し、18年度をもって廃止。	A			商店の後継者を育てるための今後の一つの手段として人材育成への助成が必要と思われる。	商工係

No	項目	主管課	関係課	具体的な取り組み	取組状況	達成状況の区分	プラン記載の取り組みと相違がある場合の理由	プラン終了後の取組予定	特記事項 (今後の課題など)	担当係
97	商工会永年勤続従業員表彰の廃止	商工課		廃止	平成16年度をもって事業を廃止。	A				商工係
98	教育委員会表彰の見直し	管理課		17～見直して実施	平成19年度より授与するメダルの廃止	A				総務係
99	踏切管理事業(小林作業場踏切)の廃止	建設課		廃止	16年度をもって廃止	A				維持管理係
100	小規模小学校合同修学旅行補助の廃止	管理課		廃止	16年度をもって廃止	A				学校教育係
101	小規模中学校合同修学旅行補助の廃止	管理課		廃止	16年度をもって廃止	A				学校教育係
102	ジュニアスキー教室の廃止	社会教育課		廃止	16年度をもって廃止	A				スポーツ振興係
103	ナイタースキー教室の廃止	社会教育課		廃止	16年度をもって廃止	A				スポーツ振興係
104	親子自然体験・環境教育推進事業の廃止	社会教育課		廃止	16年度をもって廃止	A				スポーツ振興係
105	戦没者追悼式の見直し	福祉課		廃止	18年度をもって廃止。	A				福祉係
106	機能訓練事業の見直し	福祉課		17～見直して実施	18年度にて廃止。	A				保健サービス係
107	住民参加型閉じこもり予防事業の見直し	福祉課		17～見直して実施	当別地区～友遊会(年12回)、太美地区～かすみ草の集い(年12回)実施地域の主体的な活動に移行してきており、北海道医療大学、当別町社会福祉協議会とともに活動のニーズにあった支援を実施。	A		当別地区～友遊会(年12回)、太美地区～かすみ草の集い(年12回)実施予定 介護予防事業の地域支援事業(一般高齢者事業)として実施。		保健サービス係
108	鯉のぼり設置事業の見直し	商工課		17～廃止し民間による実施	16年度をもって事業を廃止し、17年度から民間による実施に移行。	A				商工係
109	生産調整円滑化推進事業の移行	農林課		17～18町が実施 19～農協へ移行	平成19年度より農協へ移行。	A				農務係
110	町が事務局を担っている団体のあり方の検討	企画課		17～団体による自主的な運営の促進	政策評価の団体補助金の見直しを通じて整理。	B	政策評価の団体補助金の見直しを通じて整理しているが、事務局になり得る人材が少なく慎重に協議しているため。	引き続き、団体補助金の見直しと並行し、団体の自主的な運営を促進する。		企画調整係 企画振興係
111	団体への町の単独補助金の見直し(運営費補助)	企画課 総務課	財政課・関係各課	17～19段階的に廃止	政策評価において、重点的に点検・評価を行い、廃止、事業費補助に転換などの整理を実施。	A		引き続き、政策評価で運営費補助の見直しに取り組む。 各補助団体の運営費・事業費の区分の統一性を確保するため、区分の考え方の基準の作成や今後の補助金のあり方について整理する。	運営費補助のうち、事業費補助への転換を検討している補助金の扱いについて、引き続き検討が必要。	企画調整係 企画振興係

No	項目	主管課	関係課	具体的な取り組み	取組状況	達成状況の区分	プラン記載の取り組みと相違がある場合の理由	プラン終了後の取組予定	特記事項 (今後の課題など)	担当係
111	団体への町の単独補助金の見直し(事業費補助)	企画課 総務課	財政課・関係各課	17制度見直し 18～見直し結果に基づき実施	政策評価において、民間と行政の役割を整理し、重点的に点検・評価。	B	政策評価において、民間と行政の役割を整理し、重点的に点検・評価したが、各補助団体の運営費・事業費の区分の考え方がまちまちであり、統一性を確保するための基準がないことから、実施しきれっていないため。	各補助団体の運営費・事業費の区分の統一性を確保するため、区分の考え方の基準の作成や今後の補助金のあり方について整理する。	各補助団体の運営費・事業費の区分の統一性を確保するため、区分の考え方の基準の作成や今後の補助金のあり方について整理する。	企画調整係 企画振興係
112	行政推進員制度の見直し	総務課		17効率的な体制について検討 18～検討結果を踏まえた対応	概ね30世帯以下の行政区について、隣接する行政区との統合を平成18年4月1日から実施。	A				総務係
113	緑の少年団の育成	農林課		17～継続	平成20年度から当別町緑化推進委員会の少年団育成事業として、助成を行っていく。 町予算からの助成は廃止した。	A				耕地林政係
114	新規の施設建設事業の抑制	関係各課		17～新規施設建設事業の抑制	政策評価等を通じて、新規施設建設事業を抑制。	A		引き続き新規施設建設事業を抑制。		
115	事業内容、事業期間等の見直し	関係各課		17～事業内容、事業期間等の見直し	政策評価等を通じて、公共事業の事業内容等の見直しを実施。	A		引き続き公共事業の事業内容等の見直しを実施		
116	道営土改良事業(広域・農免・一般農道整備事業)の見直し	農林課		17継続 18～19事業内容の縮小 20継続	平成16年度に事業の見直しを行い、18～20年度の事業内容を縮小することとした。 20年度新規実施地区については、町負担が伴わないものに限定している。					耕地林政係
117	当別幸町士地区画整理事業のコスト縮減と補助制度の有効活用	都市計画課 (H21～美しいまちづくり課)		17～まちづくり交付金活用	換地設計の修正 保留地処分(1箇所) 平成20年に河川敷地の取得を予定していたが、北海道との協議により換地により精算とした。	A		清算事務(H21) 保留地処分(H21～)	残った保留地処分を平成21年に予定しているが、売れなかった場合の財産整理。	区画整理係

3 行政組織の見直し

No	項目	主管課	関係課	具体的な取り組み	取組状況	達成状況の区分	プラン記載の取り組みと相違がある場合の理由	プラン終了後の取組予定	特記事項 (今後の課題など)	担当係
118	部・課の統廃合	総務課		17-実施	17年度 建設部及び水道部を建設水道部に統合。 ・経済部長と農委事務局長併任。 ・養護老人ホーム長寿園の民間委託による人事削減。 ・教委スポーツ担当参事、水道部参事廃止。 18年度 水道課と下水道課を上下水道課に統合。 19年度 維持管理課を廃止し、建設課に統合。 20年度 住民環境部の環境対策課と住民生活課において、業務内容の精査を行い見直しを実施。(環境生活課及び住民課)	A				人事係
119	係の統廃合	総務課		17-実施	17年度 財政課経理係の廃止。 ・農林課林政係及び耕地係を耕地林政係に統合。他、4係を統合。 18年度 弁華別保育所の民間委託、東裏保育所の廃止により人事削減。 19年度 商工労政係と観光係を商工係に統合。 20年度 国保年金係と戸籍住民係を戸籍年金係に統合を実施済	A				人事係
120	職制の見直し	総務課		17-課長補佐職及び主幹職縮減	17年度 ・課長補佐職 8名(前年度比増減0名) ・主幹職 20名(前年度比減1名) 18年度 ・課長補佐職 8名(前年度比増減0名) ・主幹職 20名(前年度比増減0名) 19年度 ・課長補佐職 7名(前年度比減1名) ・主幹職 24名(前年度比増4名) 20年度 ・課長補佐職 7名(前年度比増減0名) ・主幹職 23名(前年度比減1名)	B	町の重要施策の執行に当たり主幹職の拡充を図ったため。			人事係
121	事務決裁規程等の見直し	総務課		17-実施	平成17年4月1日から各部課長職への専決事項の拡大を実施。	A		今後も必要に応じ事務決裁等に係る規程等の見直しを図る。		総務係
122	電算システム開発管理部署の充実	情報課		17-実施	17年度及び20年度、システム開発管理担当職員を採用(各1名)し、情報システムの運用管理業務体制の充実を図った。	A				情報管理係
123	定期的な組織の見直し	総務課		17見直して実施 20見直して実施	17年度 建設部及び水道部を建設水道部への見直しを実施。 20年度 後期高齢者医療制度の創設に伴い国保・後期高齢者医療係の新設を実施。	A				人事係
124	スタッフ制の検討	総務課	関係各課	17検討 18-検討結果を踏まえた対応	行政組織の見直しを含め検討中。	B	庁舎内全体(事務内容等)の見直しが必要なことから、なお時間を要するため。	今後も必要に応じスタッフ制のあり方について検討をし対応をする。	スタッフ制による組織の体制が必要であるか十分な検討が必要である。	人事係
125	変則的勤務形態の検討	総務課	関係各課	17検討 18-検討結果を踏まえた対応	行政組織の見直しを含め検討中。	B	庁舎内全体(事務内容等)の見直しが必要なことから、なお時間を要するため。	今後も必要に応じ勤務時間などの特例のあり方について検討をし対応をする。	勤務時間の変更による住民サービスがどの程度向上できるか十分な検討が必要である。	人事係

No	項目	主管課	関係課	具体的な取り組み	取組状況	達成状況の区分	プラン記載の取り組みと相違がある場合の理由	プラン終了後の取組予定	特記事項 (今後の課題など)	担当係
126	定員管理適正化計画の策定	総務課		17～策定・実施	17年3月、定員管理適正化計画を策定。 目標職員数を21年4月1日現在213名に設定に対し、 17年4月1日 227名 18年4月1日 224名 19年4月1日 220名 20年4月1日 214名 21年4月1日 209名	A		平成21年度中に新たな職員適正化計画を策定する予定である。		人事係
127	早期希望退職制度の拡大	総務課		17～実施	17年4月、早期希望退職制度の拡大を実施。	A				人事係
128	中途採用制度の検討	総務課		17～18検討 19～検討結果を踏まえた対応	18年1月、21年1月 中途採用を実施。	A		今後も必要に応じた民間企業等経験者の中途採用の実施を図る。		人事係
129	嘱託職員の活用	総務課	関係各課	17～実施	18年 徴収嘱託員、林業振興専門指導員配置 19年 学校管理人、幼稚園管理人配置	A				人事係
130	各種研修事業の活用	総務課		17～継続実施	17年 北海道市町村研修センター(9名)、札幌広域圏組合(1名)、石狩支庁管内町村会(6名)、庁舎内(17名) 18年 北海道市町村研修センター(34名)、札幌広域圏組合(9名)、石狩支庁管内町村会(22名)、庁舎内(10名) 19年 北海道市町村研修センター(49名)、札幌広域圏組合(11名)、石狩支庁管内町村会(12名)、庁舎内(8名) 20年 北海道市町村研修センター(25名)、札幌広域圏組合(8名)、石狩支庁管内町村会(19名)、庁舎内(10名)	A				人事係
131	人事交流事業の推進	総務課		17～継続実施	17年 北海道、石狩西部水道企業団派遣、北海道職員、当別消防署員受入 18年 北海道、札幌広域圏組合、石狩西部水道企業団、当別町商工会、当別町社会福祉協議会派遣、北海道職員、当別消防署員受入 19年 北海道教育庁、札幌広域圏組合、石狩西部水道企業団、北海道後期高齢者医療広域連合、当別町商工会派遣、北海道教育庁職員受入 20年 北海道、北海道教育庁、石狩西部水道企業団、北海道後期高齢者医療広域連合、当別町商工会派遣、北海道職員受入	A				人事係
132	自己啓発の促進	総務課		17～実施	自己研修派遣要綱制定(平成17年4月1日施行)	A				人事係
133	自己申告制度の実施	総務課		17～継続実施	職員自己申告に関する実施要綱(16年10月1日施行)に基づき、毎年10月1日を基準日として実施。	A				人事係

No	項目	主管課	関係課	具体的な取り組み	取組状況	達成状況の区分	プラン記載の取り組みと相違がある場合の理由	プラン終了後の取組予定	特記事項 (今後の課題など)	担当係
134	特別職の給与抑制 特別職期末手当の縮減	総務課		17実施 18～内容を検討し縮減を継続	特別職期末手当の縮減 ・17年度 町長60% 助役・教育長30%削減 ・18年度 町長60% 助役・教育長30%削減 ・19年度 町長70% 副町長・教育長60%削減 ・20年度 町長50% 副町長・教育長40%削減 4年間の効果額 19,790,760円	A				人事係
135	職員の給与抑制 職員期末手当の縮減	総務課		17実施 18～内容を検討し縮減を継続	職員期末手当の縮減 ・17年度 職員11%削減 ・18年度 職員11%削減 ・19年度 管理職員55% 一般職員45%削減 ・20年度 管理職員30% 一般職員25%削減 4年間の効果額 345,134,542円	A				人事係
136	管理職手当の削減の継続	総務課		17実施 18～内容を検討し縮減を継続	17年度 部長12% 課長8% 保育所長5% 18年度 部長12% 課長8% 保育所長5% 19年度 部長18% 課長13% 保育所長8% 20年度 部長18% 課長13% 保育所長8% 4年間の効果額 19,808,291円	C	期末勤勉手当の大幅な削減による激減緩和措置により管理職手当の削減を一時的に緩和したため。			人事係
137	時間外勤務手当の縮減	総務課		17～継続実施	実施済(平成16年度)	A		今後も時間外縮減に向けた取り組みを強化し実施を図る。	勤労意欲の低下につながる。	人事係
138	特殊勤務手当の見直し	総務課		17～実施	17年度から保育手当の定額化(5,000円) 特殊勤務手当全廃実施(19年4月1日施行)	A				人事係
139	退職手当の抑制	総務課		17～実施	国家公務員の給与制度準拠(19年4月1日施行)	A				人事係
140	高齢職員対策	総務課		17～実施	58歳昇給停止の実施(17年4月1日施行) 国家公務員の給与制度準拠(19年4月1日施行)	A				人事係
141	新規職員の採用抑制	総務課		17～18新規職員不採用 19～新規職員採用抑制	17年 退職者(9名)新規採用者(0名) 18年 退職者(9名)新規採用者(4名) 19年 退職者(11名)新規採用者(5名) 20年 退職者(11名)新規採用者(4名)	A				人事係

4 財政基盤の健全化

No	項目	主管課	関係課	具体的な取り組み	取組状況	達成状況の区分	プラン記載の取り組みと相違がある場合の理由	プラン終了後の取組予定	特記事項 (今後の課題など)	担当係
142	町税の収納率の向上	納税課			平成20年度収納率88.7%(目標88.2%) 各種納税対策の強化 収納向上強調月間の実施 徴収体制の強化	A	平成19年8月に財政運営計画の策定に向けて、目標を88.2%に見直したため。	21度から年度当初に具体的な重点実施事項を検討し、年間事務処理計画書を策定。		納税係
143	徴収体制の強化	納税課		17-実施	納税課の新設及び職員の増員 毎月納税課全体会議の開催 文書・電話催告・訪問徴収の強化 滞納処分の強化	A				納税係
144	嘱託徴収専門員の活用	納税課		17-継続実施	16年より嘱託徴収専門員の任用。 17年7月～19年3月、道職員短期併任を行う。	A		21年度道から職員(課長職)を受入。		納税係
145	滞納処分の実施	納税課		17-継続実施	納税に応じない滞納者に対して差押を執行。 従前の不動産の差押に加えて自動車税還付金及び預貯金の差押を執行。 電話加入権及び預貯金調査を数多く実施。	A		滞納額が100万円を超える客体について、別途滞納整理簿を作成し個別事案ごとに財産調査を徹底して行い、有効な財産を発見した場合、速やかに滞納処分を実施。		納税係
146	町税滞納者に対する行政サービス制限	納税課	関係各課	17-検討・実施	行政サービス制限については、他市町村の動向を見ながら引き続き検討。	B	行政サービス制限については、他市町村の動向を見ながら慎重に検討する必要があるため。	行政サービス制限については、条例制定市町村の状況、実効性を見極めながら引き続き検討。		納税係
147	徴収部門の連携強化	納税課	関係各課	17体制整備 18-実施	町税等収納担当者会議の開催(3回開催)	A				納税係
148	都市計画税の新地区賦課	都市計画課 (H21～美しいまちづくり課)	税務課	17検討 18～19調査・整備 20-実施	20年、都市計画税条例の改正を行い、 21年より徴収を行う。	A		21年より都市計画税の徴収を行う。		都市計画係(H21～都市づくり係) 資産税係
149	国民健康保険税の税率の見直し	住民課		17検討 18検討結果を踏まえた対応 19改定を協議し、20年度から改定	国保運営協議会の開催(3回) ・税率及び限度額は、改定することで答申。 ・3月に関係条例を改正し、20年度から適用	A			20年4月からの後期高齢者医療制度と合わせて国保財政の安定化を図る。	国保・後期高齢者医療係
150	使用料等の見直し	財政課	関係各課	17-実施	17年度、受益者負担の適正化を図るため、各施設の使用料の格差是正に向けた見直しを実施。(18年7月より適用) ・伊達記念館 町内在住者のみ無料 入館者全て無料 ・総合体育館 使用料の増額(大人1回130円 150円等) ・西当別コミュニティーセンター アリーナ使用料の増額(大人1回130円 150円等) 手数料の改定(20年10月より適用) ・住民票又は戸籍の附票の写し ・住民票の写しの広域交付 ・外国人登録済証明 ・住民票又は戸籍の附票の閲覧 ・印鑑登録証再交付 250円 300円	A		21年度、全庁的に使用料等見直し予定。		関係各課各係

No	項目	主管課	関係課	具体的な取り組み	取組状況	達成状況の区分	プラン記載の取り組みと相違がある場合の理由	プラン終了後の取組予定	特記事項 (今後の課題など)	担当係
151	減免制度の見直し	財政課	関係各課	17～実施	17年度、受益者負担の適正化を図るため、現行減免規定の見直しを実施。(18年7月より適用) ・総合体育館 減免内容を明確に規定(当別町又は教育委員会が主催又は共催する場合は使用料免除、後援する場合は5割減額等) ・西当別コミュニティーセンター 減免内容を明確に規定(詳細同上)	A		21年度、全庁的に減免制度等見直し予定。		関係各課各係
152	下水道使用料の改定	上下水道課		17検討 18～使用料の改定	使用料の改定(平成18年10月～)(平均22.7%の値上げ) 当別町下水道事業運営委員会の開催(平成19年3月) (使用料改定後の経営見込みなど)	A		当別町下水道事業運営委員会の開催 下水道事業の短期的経営計画策定		業務係
153	ごみの有料化の検討	環境生活課		17検討 18～検討結果を踏まえた対応	18年10月から有料化実施済み。 有料化は、粗大ごみは処理券シール購入、その他は指定ごみ袋購入方式。	A		ごみ減量化の推進を図るため、今後も取組みを継続する。		環境対策係
154	町有財産の処分	財政課	関係各課	17～検討・実施	17年度 旧町有牧野用地の売却 18年度 旧中小屋小学校跡地利用について、地域再生改革に沿った計画を作成。 19年度 旧麻岱小学校跡地について、一般公募により売払いを実施。 20年度 遊休未利用地、白樺57番地37(旧森林組合所有地)について随意契約により売払いを実施。 ・対雁653番地1、麻岱線道路敷地として不用物件のため隣接地権者に随意契約により売払いを実施。 ・園生54番地43、園生四号線道路敷地として不用物件のため隣接地権者に随意契約により売払いを実施。	A		21年度、東保育所の民間への無償譲渡について実施する。 今後廃校となる学校用地及び遊休未利用地については、利用計画と調整しつつ有効活用の検討を進める。		管財係
155	経常一般財源の確保(目標1億円で1.5%)	財政課	関係各課	17～実施	地方交付税の減額に歯止めがかかり、経常一般財源額を確保することができた。 町税について、前年度より減少となるが、目標額は上回る見込みである。	A				財政係
156	経常経費の抑制(目標1億円で1.5%)	財政課	関係各課	17～実施	政策評価等による事務事業の見直し等の取り組みにより、達成している。	A				財政係
157	長期借入金の抑制	財政課		17～実施	平成12年度に策定した公債費負担適正化計画を更新し、平成24年まで延長した。特に公共工事の縮減に努め、借入額の抑制を図っている。 町債残高は減少傾向にある。 H16年度末残高 195億円 H20年度末残高 169億円	A		町債残高について、24年度末には135億円以下にする。		財政係
158	公債費の抑制	財政課		17～実施	公債費負担適正化計画において定めている発行額を下回っており、町債残高及び公債費の減少に向け町債の管理運営が図られている。 H20借入計画額 7億2千万円 H20借入実施額 5億3千万円	A				財政係

No	項目	主管課	関係課	具体的な取り組み	取組状況	達成状況の区分	プラン記載の取り組みと相違がある場合の理由	プラン終了後の取組予定	特記事項 (今後の課題など)	担当係
159	政府資金等の借換	財政課		17～実施	平成20年度において、水道事業会計・下水道事業特別会計・農業集落排水事業特別会計の利率5%を超える高利な起債について、借換を実施した。 水道会計(5件) 8千7百万円 下水道特会(5件) 1億7千8百70万円 農集特会(4件) 3千5百90万円	A				財政係
160	一時借入の抑制	財政課		17～実施	一般会計と各特別会計間での効果的な一時流用(歳計現金の一時的な流用で利息は発生しないものである。)の実施により一時借入金を抑制しており、これに伴う借入れ利息の抑制を実施。	A				財政係
161	債務負担行為の抑制	財政課		17～実施	平成17年4月に農業農村整備事業に係る債務負担行為の借換えを実施しており、後年度負担額の平準化が図られた。	A				財政係
162	財政調整基金の積立	財政課		17～実施	平成20年度は、取崩しを行わず、2億5百万円を積み立てることができた。 H19末財調残高 1億6千7百万円 H20末財調残高 3億7千2百万円	A				財政係

当別町行財政システム再構築プラン 重点施策推進状況調書

重点施策	主要な取り組み	細事業	主管課	関係課	取組状況	プラン終了後の取組予定	具体的取組事項 No.	備考
1 美しいまちづくり	(1) 景観形成基本計画の策定	景観形成基本計画 景観形成ガイドライン(指針)	美しいまちづくり課		18年度に景観形成基本計画を策定。 19年度以降、景観セミナーを開催し、普及啓発を実施した。 20年度景観法に基づく景観計画を策定。		2	具体的取組事項と重複
	(2) 美しいまちづくり推進事業	美しい景観再発見事業(仮称)	美しいまちづくり課		19年度までに100箇所の景観スポットの認定を実施 19年度に「景観スポット100選ガイドブック」の作成	HPに景観スポットの掲載 ガイドブックを作成できていないため作成		
		美しいまちづくり推進補助金	美しいまちづくり課		毎年、各団体に対する補助金を交付。 20年度については、 ・申請数 3団体 ・交付額 185,000円 ・団体全体事業費 390,473円 ・活動内容 沿道へのプランター・フラワーポットの設置、シンボルツリーの植栽	今後とも補助制度を継続していく	24	具体的取組事項と重複
		オープンガーデン	美しいまちづくり課		17年度よりオープンガーデンの実施。 19年度よりフラワーマスターの指導を受けながら、当別町HPでのフラワーマップの掲載	今後とも継続的に当別町HPに掲載していく		
		フラワーマスター連絡会との協働	美しいまちづくり課		18年度及び19年度、フラワーマップを作成。 平成20年度については、 ・フラワーマスター連絡会議(3月) ・当別大通・ふくろう街道での植栽指導(6月)	今後も「花による美しいまちづくり」を目指した町内の活動を支援。		
	(3) 当別町美しい景観委員会		美しいまちづくり課		17年度より継続して実施。 ・美しい景観委員会3回 ・景観阻害要因調査(平成17年度から阻害要因の所有者に対して適正な管理を促すよう要請を実施) ・先進地視察研修	今後とも継続して ・美しい景観委員会の開催 ・景観阻害要因調査 ・先進地視察研修を実施する。	5	具体的取組事項と重複
	(4) 当別町優良田園住宅の促進		美しいまちづくり課		17年度より継続して実施。 ・優良田園住宅建設計画認定	優良田園住宅建設促進のために移住促進事業等を通じ、PRを行う。 新たな区域の選定検討		

重点施策	主要な取り組み	細事業	主管課	関係課	取組状況	プラン終了後の取組予定	具体的取組事項 No.	備考
	(5) 移住促進事業		美しいまちづくり課		平成17年度より当別移住促進協議会が主体となり、継続して各種事業を実施。 20年度は、 ・パンフレットの作成(当別町観光案内マップ、スペシャル体験プログラムガイド、当別暮らしガイドブック) ・首都圏等でのプロモーション活動(東京2回、大阪1回) ・雑誌に広告掲載 ・おためし暮らし24組57名510日間滞在(うちテレワーク実証実験2件) ・移住者交流会(8月)、シーズン前の冬道運転体験(10月)、鮎田塾(2月2回) ・ビジネス研究会(2回)	当別移住促進協議会が主体となり、北海道移住促進協議会とも連携しながらガイドの養成、PR活動、交流事業、移住体験ツアー(おためし暮らし)の実施及び各種体験プログラムの充実を図る。更に移住ビジネス創出に向けた研究を行う。 将来的には民間が主体となった協議会運営への移行を目指す。		
2 バス交通体系の確立	(1) バス路線網のあり方の検討		企画課	福祉課 管理課	継続して当別町コミュニティバス実証運行事業を実施。 地域公共交通活性化協議会の開催。 当別町地域公共交通総合連携計画に基づく事業の実施。	連携計画に基づき、継続して実証運行を実施し、バス待合所、バス停、案内システムを設置するほか、需要対応型バスの構築、バイオディーゼル燃料の活用、低床バス購入の検討などを行い、平成23年の本格運行を目指す。	79	具体的取組事項と重複
3 情報通信基盤の整備	(1) HARP電子申請開発事業		情報課		平成19年3月に北海道電子自治体共同システム(電子申請システム)の申請書ダウンロードサービスが開始し、同年4月の行政手続オンライン化条例制定後、電子申請手続も開始した。その後手続き数の追加を続け、平成20年10月現在32手続きの受付を実施した。また、平成20年4月からは簡易申請の運用を開始した。	電子申請及び簡易申請手続の拡充と利用者の増加を図る取組を継続する。	44	具体的取組事項と重複
	(2) 地域情報化計画の策定		情報課		平成21年3月、当別町地域情報化計画[第1版]を策定。	計画の着実な推進に努める。		
	(3) 地域情報化施策事業		情報課		町内全域で高速インターネットサービスが利用できる環境の整備、学校を含めた公共施設ネットワークの整備及び町民の地域活動の支援を目的としたシステム構築などについて検討を行ない、当別町地域情報化計画へ反映した。	当別町地域情報化計画に沿い、町民にとって利便性が高く、誰もが情報化の恩恵を授かるよう施策の推進に努める。	42	具体的取組事項と重複
4 子育て支援の推進	(1) 子育て支援センターの充実		子育て推進課		20年度については、 ・H18年に結成した「とうべつせわやき隊」(14名)が子育て支援活動を実施。 ・育児サークルへの支援活動を継続実施。 ・H19年7月より「こんにちは赤ちゃん事業」を実施、32件の訪問を実施。 ・子育て中のお母さん及び子ども同士の交流の場として「あそびのひろば」110回、「子育てサロン」143回を実施。	「子育て講座」の開催(12回) 保育ボランティア「とうべつせわやき隊」と協働し、様々な子育て事業を実施。 「こんにちは赤ちゃん事業」については、保健師と連携をとり、第2子以降4か月未満の乳幼児訪問を実施。	16	具体的取組事項と重複

重点施策	主要な取り組み	細事業	主管課	関係課	取組状況	プラン終了後の取組予定	具体的取組事項 No.	備考
	(2) 当別町ファミリー・サポート・システムの実施		子育て推進課		18年4月NPO法人青少年活動センター「ゆうゆう24」に委託し事業を実施。 20年度については、 ・協力会員養成講座の実施(1回) ・協力会員のスキルアップ講習実施(1回) ・検討委員会の開催	NPO法人青少年活動センター「ゆうゆう24」に委託し事業を進める。 検討委員会で、事業内容と会員同士の交流会について意見交換を実施。	17	具体的取組事項と重複
	(3) 保育所の再編		子育て推進課		へき地保育所3ヶ所については、18年度末をもって蔵出保育所及び弁ヶ別保育所、19年度末をもって東裏保育所をそれぞれ閉所し、常設保育所に統合した。	常設保育所については、平成21年度から東保育所を民営化し、その後は施設建替え後、入所定員増に伴い西保育所の廃止を検討する。 また、ふとみ保育所についても民間委託等を検討する。	65	具体的取組事項と重複
	(4) 東保育所建替建設事業と幼保一元化の検討		子育て推進課	管理課	17年度から幼保一元化検討委員会にて検討。 19年度、当別町認定子ども園設置協議会にて検討。 20年度、当別幼稚園及び東保育所民営化に係る事業者検討委員会(5回開催) ・本検討委員会は、平成20年9月3日に「学校法人高陽学園」を選考した報告書を提出。	平成21年度より東保育所は、私立当別夢の国保育園として運営を開始し、認定子ども園整備事業等も検討しながら現在の当別幼稚園も民間による運営を進め、施設建替え後に幼保一元化を目指す。	67	具体的取組事項と重複
5 少子高齢化に対応した健康づくりの推進	(1) 地域福祉計画の策定		福祉課		18年度、当別町地域福祉計画策定地域福祉計画推進委員会開催 ・19年度 4回 ・20年度 3回	19年度から実施している「当別町地域福祉計画推進委員会」による進捗状況の評価等を継続して実施し、平成22～23年度で第2期計画(24～28年度の5年間)を計画期間とした第2期地域福祉計画を策定、これにより、基盤整備を計画的に推進する。	3	具体的取組事項と重複
	(2) 介護保険事業計画の策定		福祉課		18年3月、介護保険事業計画(第3期)を策定。 21年3月、介護保険事業計画(第4期)を策定。			
	(3) 健康づくりの推進		福祉課		17年3月、とうべつ健康プラン21を策定。 20年度については、 ・とうべつ健康プラン21を基本としながら、健康に関する情報発信を行った。(料理コンテストレシビカードの配布、健康福祉出前講座の実施等) ・栄養・食生活に関する情報を地域に推進していけるよう「食生活改善推進員養成講座」を実施。 ・とうべつ健康プラン21改訂版策定のための中間評価アンケートの実施及び策定委員会の開催。	とうべつ健康プラン21を基本としながら、健康に関する情報発信を行っていく。 とうべつ健康プラン21改訂版策定を行い健康づくりのより一層の推進を図っていく。		
6 農業生産組織及び農産物加工・開発への支援	(1) 農業生産組織への支援		農林課		17年度より、当別町水田農業推進協議会事務局として、より強固な生産組織の確立のため、北海道大学との連携により具体的手法を検討。 17年度より、水田農業推進協議会からの委託料にて、生産組織に対し、資料の配付を実施。(水田農業ビジョン、情報ステーション)	高収益作物(花き、野菜)地産地消作物の推進。 生産組織での設備投資に際し、強い農業づくり交付金の活用。		

重点施策	主要な取り組み	細事業	主管課	関係課	取組状況	プラン終了後の取組予定	具体的取組事項 No.	備考
	(2) 農産物の加工・開発の支援		農林課		白樺コミュニティセンターに平成17年度に導入した加工用備品の積極的な活用。	白樺コミュニティセンターに平成17年度に導入した加工用備品の積極的な活用のPR。		
7 文化創造と情報発信拠点の創出	(1) 駅前れんが倉庫の施設整備 (2) 協働による施設計画と運営 (3) 文化振興・文化創造 (4) 情報発信の拠点		商工課	企画課 社会教育課	19年度、ふれあい倉庫オープン 20年度については、 ・ふれあい倉庫の貸館業務 ・ふれあいホール運営協議会による地場産品コーナーの運営 ・販売管理システムの導入による経営改善 ・JA、商工会、町の三者で農商工連携による地場産品のPRと販売促進 ・町内イベント・観光情報などの発信等を継続して実施。	施設の町管理から民間への移行の検討。	9	
8 北海道医療大学との連携と商店街の活性化	(1) 保健福祉、生涯学習分野での連携強化	保健福祉分野での連携強化	福祉課		18年度で「歯の健康プラザ」への補助金は終了。 19年度からは「はればれとうべつ健康プラザ」と名称を変更し、歯のみではなく全身の健康について相談や学習会をプラザや出前にて実施した。 20年度は健康福祉出前講座等で住民からの講師派遣依頼に応えている。	地域に開かれた大学として、大学の先生が講師となり「脱メタボリック！医師編」「歯周病・虫歯予防」など、テーマを拡大し、出前講座を実施していく。 町は、大学や関係団体と連携し、健康づくりを推進していく。	6・28	具体的取組事項と重複
		生涯学習分野での連携強化	社会教育課		17年度から北海道医療大学と連携し、様々な形態の講座を毎年6回実施。	町民ニーズを反映させた講座を継続して実施（年6講座）	6・21	具体的取組事項と重複
		青少年活動センターへの支援	福祉課 子育て推進課	関係各課	18年4月からNPO法人青少年活動センター「ゆうゆう24」に委託し、ファミリーサポートシステム事業を実施。	ファミリーサポートシステム事業に対する調整協議を図っていく。	6・23	具体的取組事項と重複
	(2) 町内居住促進のための環境づくり		商工課	関係各課	当別アパート組合のアパート情報誌の発行 当別町観光協会の観光ガイドマップの発行 各種イベントへの支援			
	(3) 学生や若者の需要にあった商店街づくり		商工課	関係各課	17年度から商工会とうべつポイントカード会のアウルカードによるポイントカード事業の運営 地域活性化事業（おかげサマーセール）の実施	料飲店マップの発行 商店街活性化検討推進会議の開催		
	(4) 学生にも利用されやすい文化活動等の拠点づくり		商工課		ふれあい倉庫の貸館業務 ふれあい倉庫 ふれあいホール営業 広報・チラシ・インターネットなどを活用した情報発信	利用しやすい施設の検討	9	重点施策7と重複

重点施策	主要な取り組み	細事業	主管課	関係課	取組状況	プラン終了後の取組予定	具体的取組事項 No.	備考
	(5) 大学と連携した学生へのサポート体制づくり	大学と連携したサポート体制づくり	企画課		18年度から当別町コミュニティバス参加事業者として、北海道医療大、スウェーデンハウス㈱、当別整形外科及び当別町が連携し、運行実施。通学等移動手段の確保と通学チケットの配布。 19年度に当別町・レクサンド市姉妹都市提携20周年記念事業を官学連携で実施。 ・東海大学～授業の一環として参画し、記念式典及び記念フォーラムの開催。 ・北海道医療大学～スウェーデン語・英語による通訳及びアテンドボランティアとして参画。	学生パワーを活用した地域を活性化させる(地方の元気再生事業などを活用した)事業の検討と実施		
		学生サークル・団体などへの支援のあり方の検討	関係各課		18年4月からNPO法人青少年活動センター「ゆうゆう24」に委託し、ファミリーサポートシステム事業を実施。	ファミリーサポートシステム事業に対する調整協議を図っていく。	6・23	具体的取組事項と重複
		地元農家への宿泊体験を通じた交流のあり方の検討	農林課		17年度から19年度まで、農家と北海道医療大学生の交流事業として、農作業体験・農家宿泊が可能な『農家ステイ』を実施。(17年度58名、18年度31名、19年度17名) 19年度から農業体験バスツアーを実施。			
9 都市計画事業の推進	(1) 当別幸町土地区画整理事業		都市計画課 (H21～美しいまちづくり課)		16年度より ・本工事(当別大道路改良、区画道路道路改良、宅地整地、下水道管渠移設など) ・調査設計 ・物件移転補償等 20年度については、 ・換地設計の修正 ・保留地処分	清算事務(H21) 保留地処分(H21)	117	具体的取組事項と重複
	(2) 中央通、北栄道路改良工事(街路事業)		都市計画課 (H21～美しいまちづくり課)		中央通、北栄通の両都市計画道路は、平成18年度をもって完成。			
	(3) 関連する町道整備		建設課		本通は、20年度をもって完成			

当別町行財政システム再構築プラン 推進実績報告書

編 集：当別町企画部企画課
編集年月：平成21年9月